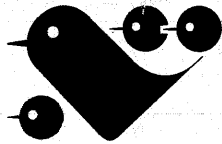


平成14年度
研究紀要
第131号

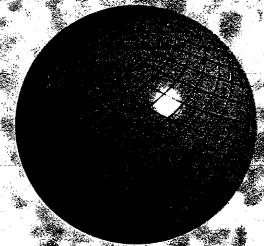
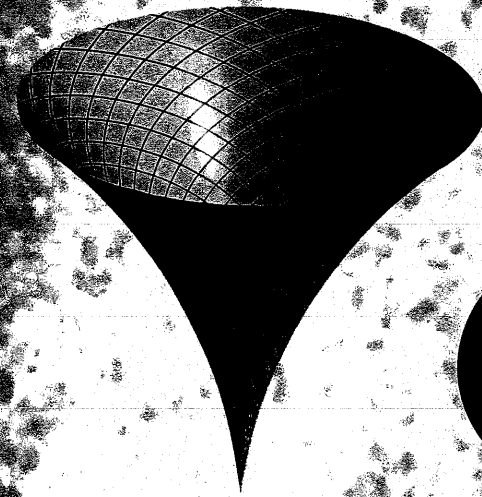
北海道教育大学 北海道教育委員会連携事業

学校評価の在り方に関する研究

ハートに、じーん。



探してごらん、優しい気持ち。



北海道立教育研究所
北海道教育大学

目次

はじめに

I 研究を進めるに当たって—学校評価の目的と機能—

1 学校に対する外部評価の位置付け	1
2 学校に対する外部評価の積極的機能と否定的機能	3
3 外部評価の今日的課題	5

II 研究の概要

1 研究の目的	9
2 研究の内容	10
3 研究の方法	10
4 研究の経緯	11
5 調査の実施	11

III アンケート調査による学校評価

1 アンケート用紙の作成に当たって	12
2 アンケート調査にみる全体的傾向	14
3 各項目ごとの調査結果の分析	16
4 保護者とのかかわりと学校評価	26

IV 聞き取り調査による学校改善

1 アンケート調査に係る聞き取り調査分析	30
2 保護者や学校評議員を生かした評価活動の実際	35
3 聞き取り調査を終えて	38

V 学校改善にむける視点と方策

1 学校評価を生かした教育課程の編成と実施	40
2 学校改善に生かす学校評価	42
3 学校評価の実施と方策	45
4 学校評価の年間計画	48

VI 今後の研究に向けて

51

VII 資料

1 保護者へのアンケート用紙	56
2 学校設置基準(抜粋)	57
3 アンケート調査結果	58
4 参考文献	64

I

研究を進めるに当たって

～学校評価の目的と機能～

小学校及び中学校設置基準（高等学校設置基準の一部を改正する省令）が平成14年4月に施行された。その中で、「学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するように努めるものとする。」と定められ、各学校が自己点検・自己評価を的確に行い、保護者等に対して学校の教育活動にかかわる情報を提供していくことが提唱されたのである。したがって、各学校においては、適切な評価が行われるよう、自己評価だけでなく保護者や地域住民等を加えて評価を行うなどの工夫が求められた。

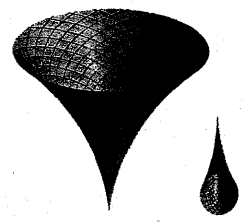
そこで、今回の「学校評価の在り方に関する研究」を北海道教育大学と北海道立教育研究所が共同研究（プロジェクト研究）として行うこととなった。この研究の趣旨は、北海道においてはすでに多くの学校に浸透している内部評価（自己評価）の実績を踏まえ、外部評価を取り入れた学校評価の在り方を究明することである。

7 学校に対する外部評価の位置付け

学校に対する外部評価導入の目的は、主に次の二つである。一つ目は、学校における教育の質的向上に資するということであり、二つ目は、学校の信頼性を一層確立するということである。

外部評価導入の目的

まず一つ目の、学校における教育の質的向上について考えてみると、ここで問題となるのは、何をもって「質的向上」ととらえるかである。学校評価については、アメリカ合衆国、あるいはイギリスで行われている取組がしばしば先行事例として参照されるが、どのような「質的向上」を目指



2 学校に対する外部評価の積極的機能と否定的機能

基本的には積極的意義をもつ外部評価であるが、そこには、積極的機能とともに、学校教育に対して否定的な機能を果たしかねない面もある。以下でそれらについて検討する。

(1) 積極的機能

はじめに積極的な側面について考えると、まず、学校や教員の世界では常識と考えられている発想、それらの背景には、いわゆる学校文化や教員文化があるが、そうしたこれまでの学校の常識とは異なる視点や要求に出合うことで、学校の価値観が対象化され、反省が促されるという点である。

同業者集団は、しばしば自分たちの物の見方や考え方を、無意識のうちに絶対的な基準として物事を判断する傾向に陥る。それは、学校や教員に限ったことではない。しかし、学校や教員は、他の機関や職種以上にこの点についての自覚が必要である。

まず、教育対象は、年齢的にも教員とは異なる論理をもち、現在の基準がそのまま通用するわけではない未来の世界を生きる、子どもという存在である。次に、教員文化とは異なるそれぞれの文化や価値観を背景にもっている子どもの保護者の願いを理解し、連携することが必要である。そうした点で、他の機関、職業以上に多面的視野を理解し、取り入れる柔軟性が要求される。しかし、他方で、学校や教員は、他者を導き、教え、論ず立場にあると考えられていることから、無意識のうちに、自分たちの価値観や基準は正しい、少なくとも他より優れているという前提に立ってものを考える傾向にある。

学校の教育活動が外部の視点によって評価されることは、この点についての反省を制度的に保障する一つの方法としての意義をもつ。

二つ目の意義は、外部評価と対照させることによって、学校がこれまで行ってきた内部評価(自己評価)が主観的になるのを防ぐことができるということである。

これには二つの面がある。一つは、各学校が内部評価において重視している基準が、実際に子どもや保護者の求める教育の在り方とかみ合っているのかどうか、言い換えれば、子どもや保護者は、その学校が内部評価において重視している点とはかなり違うところに、学校に対する期待や希望をもっていることもあり得るということである。

もう一つは、教員が内部評価を通してもっている学校イメージと、外部評価を通して表れる保護者たちの学校イメージとが、どのように対応し、また、ずれているのかを知ることによって、内部評価の適切さが反省されたり、分

しているかを明確にする必要がある。

アメリカやイギリスが目指しているのは、基本的には基礎学力の向上であり、国や州が設定した基準の徹底という方向である。例えば、アメリカ・メリーランド州では、州の共通テストで一定の成績を上げられなかった学校に対しては、教職員の総入れ替え、郡管轄から州直轄への移管、廃校といった措置が検討されていた。そのため、特に指導困難校といわれる学校の教員たちは、州テストの得点を上げることを目的とし、それに直接つながらない教育活動を軽視する傾向が表れている。

それに対して、現在の日本が目指しているのは、キーワードで言えば、「特色ある学校」、「多様化」、「地方分権」といった方向であり、事情は大きく異っている。そのことを考慮すれば、外部評価の方法としても、共通基準による数値的測定によって外から判断する類のものではなく、各学校の創意工夫を励ますような質的評価が求められる。もちろん一部分については共通基準による評価も必要であろうが、それも自己評価の深化に役立て、自己改善に向けた自覚的意識に結び付くものとする必要がある。

二つ目の、開かれた学校を実現することによって学校の信頼性を一層確立することは、緊要な課題である。日本の学校は、保護者や子ども、地域住民の信頼に支えられることによって、多くの優れた教育実践を生み出してきている。これからも、学校は、今まで以上に保護者や地域住民の声を積極的に取り入れることで信頼性をより高め、教育活動の改善充実に向けた取組を行っていくことが求められる。

そのための方法としては二つ考えられる。一つは、公教育の範囲を縮小し、教育の市場化を図るという新自由主義に基づく方法である。教育が商品となり、消費者である保護者や子どもの目にさらされ、選択されることを通して改善が進むという理屈に立つものである。しかし、これについては、貧富・学力・地域間といった様々な面での格差の拡大、教育の公的目的の曖昧化といった問題もすでに諸外国の例から指摘されている。北海道の場合、特に地域間格差の問題は十分に念頭に置く必要がある。

もう一つの方法は、公教育としての学校の立場を明確にし、開かれた学校をつくることで、より公共性を高めていくことである。そのためには、保護者や子ども、地域住民の声を学校教育に反映させ、支持を得ていくことが必要となる。

これを実現するためには、まず、学校側が保護者や子ども、そして住民に対する説明責任を果たし、次には、保護者が中心となって、学校に評価や意見を返していくという双方向のやり取りが必要になる。今回のプロジェクトにおいて、学校に対する外部評価の担い手としてまず保護者を選んだことの理由はここにある。

各学校の創意工夫を励ます評価

学校の信頼性の一層の確立

保護者を対象にした理由

学校の価値観の対象化

多面的視野への理解

制度的に保障する一つの方法

反省を行う手がかり

内部評価と外部評価とのずれ

数値化がもつ意味

教育の中での弊害

専門性を尊重した評価

評価される側の納得につながる自己改善

析が深められるということである。

さらに、内部評価自体は、適切・公正に行われているにもかかわらず、外部評価の結果との間にずれが生じるという場合、教育目標・教育活動についての保護者に対する説明が不十分ではないのかといったことに気付くが、そうした反省も、この対照によって可能になるのである。

(2) 否定的機能

次に、外部評価を行うに当たって陥りやすい問題点を見ておく必要がある。一つ目は、評価一般にかかわる問題であるが、数値化など測定に乘せやすい明示的な部分に視野が限定され、自己目的化されがちだということである。

確かに、評価において、数値化することが大きな意味をもち、目安となることは否定できない。しかし、教育という営みは、教員と子どもとの人間関係をはじめとした、数値化や測定といったことになじみにくい様々な要素によって支えられている。数値自体が評価結果として自己目的化することで、そうした要素が軽視されるようになると、教育の基盤そのものが掘り崩されることにもなりかねない。特に、ビジネスや行政といった、他業種では有効とされている効率主義、業績主義的な基準による評価方法も、それが教育の中に無媒介にもち込まれると、この点の弊害は一層大きくなる危険がある。要するに、学校・教員の仕事をもつ専門性を尊重した評価を行う必要があるということである。

このことは、二つ目の問題にかかわっても大切である。それは、外部評価をめぐって、自分たちの仕事の意義や専門性を理解しない人々によって理不尽な評価がなされるといった印象がもたれることになること、教員、そして学校全体の反応が防衛的になってしまうということである。そうすると、本来、開かれた学校を実現するために行うはずの外部評価が、逆に学校を閉ざす機能を果たしてしまいかねない。たとえ建前では「開かれた学校」を標榜していても、教員が、外からの意見に対して、まず不信任感から出発するようになってしまえば、実質的には開かれた学校に成り得ない。

子どもに対する評価も同じことだが、評価とは最終的には自己改善を促すものにならなければ意味がない。学校や教員の意識改革を進めることは当然の前提としつつも、評価される側が納得して受け入れられる評価でなければ自己改善にはつながらないということも同時に明記する必要がある。

3 外部評価の今日的課題

主体的取組の喚起

評価者に対する十分な説明と理解

保護者に対する説明や働きかけの重要性

減点法的発想からの脱皮

学校に対するこれからの外部評価を考える上で何が大切かを考えると、まず、その一つは、内部評価に生かすことができ、主体的取組を喚起する外部評価の実現ということを中心に据えるということであり、もう一つは、そのためにも、外部評価の否定的側面をどのように克服するのかということである。それぞれについて考えてみよう。

(1) 内部評価に生かすことができ、具体的取組を喚起する外部評価

前提としての説明責任

外部からの評価を受ける前提として欠かせないのは、学校の方針、教育課程、その他、教育活動全体にわたり、評価者に対する十分な説明を行い、理解を得るということである。

今日、学校や教育についての、どちらかといえば否定的なイメージがもたれているように思われる。そうした中で、各学校の具体的な教育活動についての十分な説明を保護者に対して行わないまま外部評価を実施すると、しばしばその学校の実態を必ずしも踏まえずに、ステロタイプ化された学校イメージに基づいた評価が下されるということが起こる。

今回のプロジェクトにおける聞き取り調査でも、その学校が力を入れている教育活動の成果が、保護者によって正当に評価されていないという感想が出される場面があった。また、学校側が考えている以上に、保護者に学校の実態が知られていないという反省の声もあった。学校の教育目標・教育活動についての説明は、単に学校の責任だから行わなければならないというだけのことでなく、学校が適切な評価を得るためにも大切だということである。

また、今回のように保護者を評価者としている場合、学校側が保護者に対する説明や働きかけを日頃から十分に行い、理解を得ているかどうかということ自体が重要な評価項目でもある。

学校の主体的取組を拾い上げる評価項目・基準づくり

プロジェクトでも当初から予想していたことであるが、調査を通してさらに明らかになったもう一つの点は、評価を単純に一律の一般的な項目や基準によって行くと、その項目の基準を満たしているかどうかだけを問題にする減点法的発想に陥ってしまいがちだということである。これでは、それぞれの学校が創意工夫に基づいて取り組んでいる積極的な教育活動が評価に反映されず、すでに述べた、今日の日本の学校が目指している「特色ある学校づくり」といった方向での教育活動の質的向上にはつながりにくい。

聞き取り調査の意義

今回の調査では、その点の考慮もあって、保護者によるアンケート形式の評価のみにとどめず、協力をいただける学校については、プロジェクトの担当者が個別に訪問して聞き取りを行い、それぞれの学校の特色ある取組や、地域性を踏まえた努力について知ることができた。外部評価が、今後、本格的に実施されるようになった場合にも、アンケート方式等の一般的评价を補足し、その解釈を深める意味も含めて、こうした聞き取りを行ったり、あるいは、それぞれの学校が一般的な質問項目に加えて、自校の取組を反映させた質問項目を設定することが大切になる。

学校の信頼性の一層の確立

評価内容・項目への保護者の意見の反映
評価者としての保護者の重要性は、すでに学校の信頼性の一層の確立との関係で述べたとおりであるが、今日の学校における保護者の位置付けは、具体的な評価の在り方においても考慮しなければならない。

開かれた学校の実現

例えば、保護者が単に学校側から与えられた評価表によって評価を行うだけでは、評価に主体性をもって参加することができず、外部評価の名に相応しいとは言えないし、また、開かれた学校の趣旨に照らして不十分である。保護者がその学校に対してどのような教育目標・教育活動を望むのかといったことも、何らかのかたちで評価項目の中に反映していくことが必要である。それを実現するためには、一部の保護者にとどまらない意見の調整が必要となるが、そのことを通じて、保護者間の相互理解やステロタイプな見方を越えた学校についての理解と要求が形成されることが期待される。開かれた学校が実現するためには、学校側だけでなく、保護者側も開かれることが求められているのである。

積極的な評価を得られない原因

授業評価・公開研究から始めることも
しかし、今回の聞き取りの中で問題の一つとして浮かび上がってきたこととして、特に中学校や高等学校の場合、保護者側に、しばしば進学実績や「基礎・基本」についての一面的な理解に基づく教育要求が強いため、生徒の人格的成長に有意義だと考えられる創意工夫のプランが学校側にはあっても、保護者との関係で実施に踏み切れない、あるいは、実施しても保護者の関心がそこにはないために、積極的な評価を得られないということがあった。

これは、「学力低下」問題が社会的な注目を集め、塾をはじめとした教育産業の言説が影響力を広げている近年の流れの中で、保護者を評価者として想定する場合には無視のできない問題である。

一つの対処の仕方として考えられるのは、教育活動全般にかかわる評価を保護者に求める前に、まず、保護者による授業評価、あるいは保護者も含む公開研究における意見の聴取を入り口とするということである。すでに述べた説明責任ともかかわるが、学校が子どもをどのように成長させることを目指し、そのためにどのような授業を行っているのかを保護者に示し、評価への参加を求めるのである。

授業の質を向上させ、教員の力量を高めることは当然のことであり、それ

公教育としての学校が目指す教育への取組

によって、進学塾などが目指す教育と、公教育としての学校が目指す教育との違いと意義についての理解を得ることが可能になり、さらに広い教育活動についての外部評価を実現する基盤が作られる。

否定的機能の是正

(2) 外部評価のもち得る否定的機能をどう克服するか

次に、すでに見た外部評価がもち得る否定的機能を克服するために、どのような方策をとればよいかを検討する。

数値的评价に一面化せず、改善に反映できる質的评价を
すでに述べたように、今回の調査では、アンケートと併せて、聞き取り調査を行った。これは、評価が数値に一面化することによって起こる否定的機能を是正する上でも有効である。

量の調査によって導かれる数値は、学校や教員の取組にとどまらず、地域の環境や、保護者の意識などが様々に入り組んだ結果として出てくるものである。単純に数値だけを見て比較するのでは、学校の質的向上を実現する具体的な目標や方策を導き出すことは難しいし、不公平感から教員の意欲を削いでしまったり、あるいは子どもの人格的成長につながらない目先の数値目標を追求するだけの実践に陥る恐れもある。

聞き取りなどを通して、なぜそのような数値が結果として出たのか、その背景についての質的解明の手がかりを得ることで、こうした弊害は避けられるし、具体的に改善の手立てを検討することも可能になる。

質的解明への手がかり

第三者による評価結果の対象化・分析
このこととかかわって、評価結果については、教育を理解している第三者による対象化・分析が行われることが望ましい。

先にも述べたように、評価結果は、学校が置かれている様々な状況を検討した上でなければ改善につながらない。また、評価者である保護者の中には、社会に流布されている学校や教育に対する様々な印象に影響され、必ずしもその学校の実態を理解しないままに評価をくだす場合があることも考えられる。

学校改善に向けた取組

逆に、学校側が、保護者のくだした評価に不信をもち、それが保護者の無理解、あるいは認識不足によるものだと責任を転嫁し、具体的な改善に乗り出さない、あるいは外部評価自体を無意味なものとして拒否感をもってしまふことも考えられる。

もちろん、その学校の教育活動に対して無理解な保護者が多数存在すること自体が、保護者との連携・説明の不足を意味するとも言えるわけだが、そのことも含めて、外部評価の結果について深く解釈し、学校に対する表面的批判にも、逆に、学校側の論理に対する安易な迎合にも陥ることのない、学校と教育に対する理解と見識をもった第三者が、適切な改善の見通しを明らかにする手助けをすることも必要になってくるだろう。

第三者による適切な改善の見通しの必要性

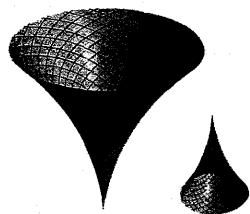
また、アンケート等の結果を教員や保護者に対してできるだけ公開し、それが何を意味するのかについて、多様な立場からの解釈、検討を募り、さらに改善に向けた協力へとつなげていくことも大切である。

教育行政からの支援

さらに、例えば、コンピュータ教育の実施状況についての評価が低いといった場合、その学校の努力の問題にとどまらず、コンピュータのハードやソフトが更新されていないために、授業で使いにくくなっているといった環境整備面での理由があることも考えられる。これはもちろんコンピュータの例に限ったことではない。

教育活動の水準に不可欠なもの

教育活動の水準は、学校の主体的な創意工夫や努力が不可欠であるのは当然であるとしても、それを可能にする条件整備の到達点にも規定される。このことも評価結果を解釈する際には考慮する必要がある。学校評価は、教育行政にとっても、課題を明らかにするきっかけとなる。



1 研究の目的

学校の教育活動の改善

「学校評価」は、計画的・組織的に教育を行うために設置された各学校が、その機能をどの程度果たしているかを学校教育の目的や目標などの観点から明らかにし、学校の教育活動の改善に資することを目的として行う総合評価である。第16期中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」（平成10年9月）の中で、「自己評価が適切に行われるよう、その方法等について研究を進めること」が求められた。

北海道立教育研究所においては、平成元年から3年にかけて「学校評価に関する研究」を行い、道内の各学校に実践的な評価の開発とその試案を提供した。各学校においては、この中で提案した学校評価をもとにし、校内での学校評価の見直しを進め、各学校はその実態に即した学校評価を行うことによる効果、継続することの重要性などについての認識が深まってきていると考えることができる。

開かれた学校づくり

今日、「開かれた学校づくり」を進め、地域との連携を推進することが学校経営上の大きな課題となっており、地域の専門的教育機関として信頼を確保していくために学校の教育活動の情報を積極的に提供するとともに、保護者や地域住民の要望を受け止めることが求められている。したがって、本研究は、外部評価を取り入れた学校評価の在り方を究明し、各学校の適切な教育課程の編成・実施に資することを目的として行うものである。

2 研究の内容

本研究は、平成12年度に企画し、13年度からプロジェクト研究として、2か年の予定で計画したものである。

学校の自己評価については、平成4年に当研究所がまとめた学校評価の研究成果等を踏まえ、道内の学校においては、各学校の実態に応じた内容や様式を工夫し、実施されていると考えられることから、本研究は、外部評価を取り入れた学校評価の在り方を中心とする内容とした。

また、本研究は、学校の教育活動の成果や内容の是非を問うものではなく、従来から実施されている学校の自己点検・自己評価に加え、外部評価を取り入れることによって、「開かれた学校」として教育活動を改善していくことを目指すものである。

以上のことを踏まえ、次の内容について研究を行うこととした。

- (1) 学校評価の在り方に関する理論研究・調査研究
- (2) 開かれた学校づくりに反映させる学校評価の在り方に関する研究
- (3) 評価結果を生かした教育課程の編成・実施の在り方に関する研究

3 研究の方法

(1) 理論研究

- ① 外部評価の目的と機能を明確にし、これから求められる学校評価における外部評価の位置付けについて研究する。
- ② 外部評価の実施に際しての諸課題を解決していくための視点を探るとともに、解決の方策を例示する。

(2) 調査研究

- ① 道内の小・中・高等学校の保護者に対するアンケート調査を行い、その集計結果を分析し、評価項目の検討を行う。
- ② 学校への聞き取り調査を実施し、学校評価の現状と課題を把握する。

4 研究の経緯

本研究は、多様な観点から研究を推進するため、平成13年2月に北海道教育大学と北海道教育委員会との間で交わされた覚書に基づいて、北海道教育大学と北海道立教育研究所が共同して進めてきた。

なお、平成14年4月、文部科学省の委嘱事業である「学校の評価システムの確立に関する調査研究」の指定を受けている。

第1年次（平成13年度）

- (1) 先進地域視察（東京都、千葉県、広島県、大阪府）
- (2) 資料収集（道内各学校の自己評価収集及び外部評価の収集）
- (3) 調査対象者、調査内容（項目）の決定
- (4) 道内の52校でアンケート調査を実施（調査1）

第2年次（平成14年度）

- (1) 調査結果の集計・分析
- (2) 抽出校への聞き取り調査（調査2）
- (3) 研究紀要の発行

5 調査の実施

調査1

- (1) 調査名 学校評価に関する調査（質問紙方式）
- (2) 調査目的 保護者の意識・実態の把握
- (3) 調査期間 平成14年2～3月
- (4) 調査対象 小・中・高等学校の保護者
- (5) 調査方法 質問紙法

〈調査1の調査対象校〉

項目 校種	学校規模	調査回答数	
	学級数	校数 (校)	回答率 (%)
小学校	～11学級	14	100
	12～23学級	10	100
	24学級～	1	100
	合計	25	100
中学校	～8学級	9	100
	9～14学級	8	100
	15学級～	2	100
合計	19	100	
高等学校	～11学級	3	100
	10～18学級	0	100
	19学級～	5	100
合計	8	100	
全体		52	100

調査2

- (1) 調査名 聞き取り調査
- (2) 調査目的 学校改善にかかわる具体的な諸問題の把握
- (3) 調査期間 平成14年9～10月
- (4) 調査対象 小学校9校 中学校5校 高等学校3校 合計17校

アンケート調査にみる 学校評価

1 アンケート用紙の作成に当たって

(1) 評価項目の範囲

評価者である保護者の評価観や意識の違いを調査するために、下記の評価項目に範囲をしばって実施した。実際は、学校の教育活動すべてを評価の対象とすることが望ましいが、学校と保護者の関係の中で、特に必要と思われる項目に限定し作成した。

(2) 各校種共通

校種によって保護者の意識がどのように変化するかなど、校種による違いを分析できるように、小・中・高等学校共通のアンケート用紙を作成した。

(3) 評価項目の数と文言

項目数を20項目に精選し、保護者に負担がかからないように配慮した。また、学校で使用する専門的な教育用語を避けて、わかりやすい文言を使用した。

評価項目の範囲

- 1 教育活動に関する評価
 - (1) 学校教育目標に関すること
 - (2) 教育活動の内容と方法に関すること
 - (3) 特色ある教育活動に関すること
- 2 児童生徒に関すること
 - (1) 基礎的・基本的な内容の確実な定着に関すること
 - (2) 道徳性に関すること
 - (3) 健康・体力に関すること
- 3 管理運営に関する評価
 - (1) 組織とその運営に関すること
 - (2) 施設・設備面に関すること
- 4 開かれた学校の推進に関する評価
 - (1) 教育活動における地域との協力に関すること
 - (2) 学校の開放に関すること

(4) 内部評価との関連性

今回のアンケートは校種別や学校別に作成したものではないため、各学校においては自校の内部評価項目と関連をもたせるための工夫が必要となる。また、実施するに当たっては、問題の傾向性や課題の把握、問題解決に当たっての改善策が円滑に行えるように、外部評価の項目は内部評価の項目とできるだけ関連付けた方がより効果的であると考え。それによって、学校と保護者の意識の違いを明らかにすることができ、具体的な改善策を見いだすことが期待できる。

(5) アンケート用紙

●保護者の皆様へのアンケート用紙

※「お子様の学年」の欄には、学校の種別と学年に○印を付けてください。なお、同じ学校に二人以上のお子様が進学されている場合は、そのうち一人の学年に○印を付けてください。
※評価項目のNo.1～20についてA、B、C、Dから選んで、項目ごとに○印を一つ付けてください。
(A：十分 B：おおむね C：不十分 D：まったく)

No.	評 価 項 目	実施時期：			
		A	B	C	D
1	学校は、学校だより等を通じて教育の方針などを伝えていますか。				
2	学校は、保護者の気持ちを考慮して教育活動を行っていると思いますか。				
3	学校は、保護者の願いや期待に応えていると思いますか。				
4	学校は、運動会や学校祭などの教育活動をその態度、適切に連絡しましたか。				
5	学校行事が行われた時期や回数などは適切でしたか。				
6	子どもたちは、自分のよさを発揮しながら楽しく学習をしていますか。				
7	地域の特色を生かした学習がなされていると思えますか。				
8	各教科の基礎的・基本的な学力は、身に付いていると思いますか。				
9	子どもたちの心は豊かになっていると思いますか。				
10	健康を維持し、体力向上のための活動に、学校は取り組んでいますか。				
11	学校は、子ども一人一人の個性を把握していると思いますか。				
12	子どもたちの悩みや問題について、学校や先生は適切にかかわっていますか。				
13	ゴミ処理の問題など、環境についての学習はなされていたようですか。				
14	お年寄りや体の不自由な人々を大切に学習が行われていますか。				
15	学校は、子どもたちに生命を大切にする心や社会のルールを守るような教育活動力を入れていると思いますか。				
16	地域に目を向け、日本や海外の文化を学習していますか。				
17	コンピュータなどを利用した学習は、行われていますか。				
18	校舎内外の施設等は、安全かつ快適な状況ですか。				
19	学校の施設や設備などは、地域の皆様にも利用されているように思いますか。				
20	あなたは、学校に行きますか？ (A：よく行く、 B：ときどき行く、 C：行かない)				

評価尺度を
A：十分 B：おおむね
C：不十分 D：まったく
の4段階とし、「普通」と評価しがちな中心化傾向を避けるよう配慮した。

専門的な教育用語を避け、保護者にわかりやすい表現を使用した。

自由に記述できる欄を設け、評価項目だけでは表しきれない部分を補足し、保護者の意見や考えが表れるように配慮した。

自由記述欄 (上記の評価項目の他、必要と思われる項目がございましたらお書きください)

北海道立教育研究所

項目によっては、評価できない項目(よくわからない)があった場合を考慮して無記入でも構わないことを「調査依頼表」に明記した。

2 アンケート調査にみる全体的傾向

～アンケート分析に当たって～

アンケート調査の分析については、主に校種における特徴やそれに伴う保護者の意識を中心に、改善への方向性を導き出せるよう工夫した。また、グラフの見方を「十分」と「おおむね」をひとつのまとまり、「不十分」「まったく」も同様にと見え、学校が行っている教育活動を保護者がどのようにとらえているかの傾向をみることにした。

なお、分析に当たっては、校種による共通点や相違点を明確にするとともに、改善の方策を例示することとした。

いずれの校種においても 高い評価を得た項目

- 1 学校は、学校だより等を通じて教育の方針などを伝えていますか。
- 2 学校は、保護者の気持ちを考えて教育活動を行っていると思いますか。
- 4 学校は、運動会や学校祭などの教育活動をその都度、適切に連絡しましたか。
- 5 学校行事が行われた時期や回数などは適切でしたか。
- 10 健康を維持し、体力向上のための活動に、学校は取り組んでいますか。

いずれの校種においても 低い評価となった項目

- 11 学校は、子ども一人一人の個性を把握していると思いますか。
- 14 お年寄りや体の不自由な人々を大切に学習が行われていますか。
- 17 コンピュータなどを利用した学習は、行われていますか。
- 19 学校の施設や設備などは、地域の皆様に利用されているように思いますか。

校種別に見た低い評価項目（十分・おおむねと判断された数値が50%未満）

小学校

- 17 コンピュータなどを利用した学習は、行われていますか。

中学校

- 8 各教科の基礎的・基本的な学力は、身に付いていると思いますか。
- 9 子どもたちの心は豊かになったと思いますか。
- 11 学校は、子ども一人一人の個性を把握していると思いますか。
- 17 コンピュータなどを利用した学習は、行われていますか。

- 19 学校の施設や設備などは、地域の皆様に利用されているように思いますか。

高等学校

- 11 学校は、子ども一人一人の個性を把握していると思いますか。
- 14 お年寄りや体の不自由な人々を大切に学習が行われていますか。
- 16 地域に目を向け、日本や諸外国のことを学習していますか。
- 17 コンピュータなどを利用した学習は、行われていますか。
- 19 学校の施設や設備などは、地域の皆様に利用されているように思いますか。

小学校の保護者に17以外に低い評価がないのは、中学校や高等学校と比べ、子どもと保護者がかかわる時間的な側面と日常的に学校とのかかわりが多いことなどが考えられる。

また、中学校の保護者に低い評価が他の校種と比べて多いのは、子どもの発達段階や発達特性の特徴からくるものと、小学校に比べて教科担任制や通学区域の拡大等への戸惑いからくるものが影響していると考えられる。

高等学校においては、14と16の内容が学習内容に関することであり、保護者がこのことを知る手がかりとなるのは、子どもからの情報によることが多いため、子どもの発達段階における保護者のかかわりに関係していると考えられる。学校が学習内容等を情報として保護者に提供していれば、この数値は大きく向上していくものと考えられる。

また、校種間で大きな差が生じた項目は、8の学力に関する項目と9の心に関する項目、14の体の不自由な人々に関する項目、さらには、19の学校の施設・設備の項目であった。8は、小学校が76.2%の保護者が十分・おおむねと判断したのに対して、中学校では47.5%、高等学校では64.3%となっている。単純に学習内容の難易度の違いとも考えられず、中学校が置かれている状況や子どもの将来を心配する保護者の意識の表れと考えられる。9の心に関する項目も同様な傾向をもっている。

さらに、14は、小学校から高等学校に進むにつれて評価が低くなっている。これは、学校の教育活動の中に「お年寄りや体の不自由な人々に関する学習内容」をどれだけ位置付けているかによるものと考えられる。

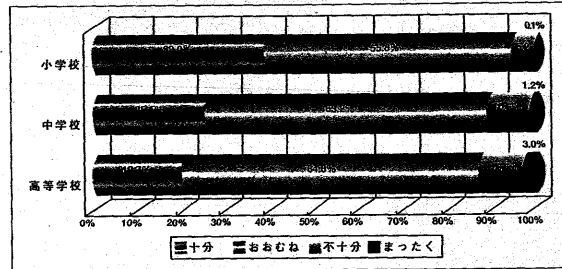
以上のことから、全体的な傾向として考えられることは、

- (1) 中学校や高等学校の保護者と比べ、小学校の保護者の方が学校に対する評価が高い。
- (2) 学校が、教育に関する情報を保護者にどれだけ提供しているかで評価が変わってくる。
- (3) 学校に対する保護者の期待がよく表れている。

以下、アンケート調査の項目毎に分析を行い、学校改善に向けての取組を例示する。

3 各項目ごとの調査結果の分析

1 学校は、学校
だより等を通じ
て教育の方針な
どを伝えていま
すか。



改善に向けて

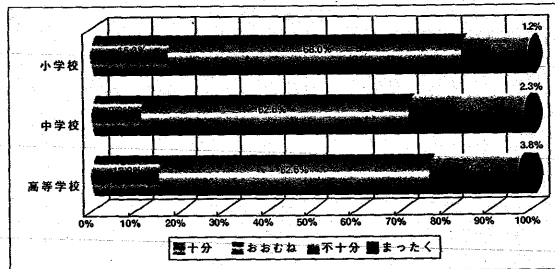
「学校だより」に学校が目指す教育活動の理解を促すコーナーを設けたり、家庭からの声を反映していくための返信欄を設けるなどして双方向性のある「学校だより」にする。

小学校においては9割以上、中学校、高等学校においては8割以上のよい評価を得た。

各学校が日常行っている教育活動に対し高い評価を得たものであり、学校だより等が学校と家庭を結ぶ大切な役割を担っていることがわかる。

また、PTA総会や保護者説明会等において学校の教育方針はもとより、子どもたちの姿から育てたい力を明確にするなどの取組により、高い評価が得られたものと考えられる。

2 学校は、保護
者の気持ちを考
えて教育活動を行
っていると思
いますか。



改善に向けて

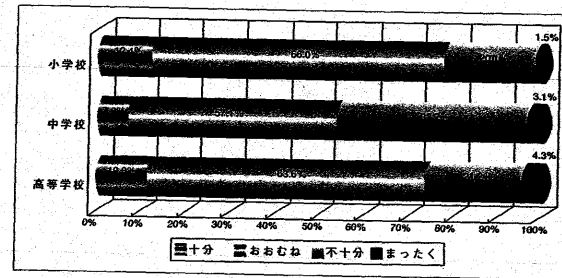
懇談会等で提起されたことを学校全体として受け止め、検討しなければならない事項については、職員会議や研修会などで十分に話し合い、その方針や取組を学校だより等で知らせていく。

小学校においては約8割、中学校、高等学校においては約7割のよい評価を得た。

いずれの校種においても高い評価を得たのは、学校が地域に根ざした教育活動を行っているためであると考えられ、学校が家庭や地域のことを十分に考えて教育活動に当たっていると受け止めることができる。

保護者にとっては、学校がどの程度自分たちの意見等を聞き入れているかの意識に立って判断したと考えられ、学校を好意的に見ていると思われる。

3 学校は、保護
者の願いや期待
に応じていると
思いますか。



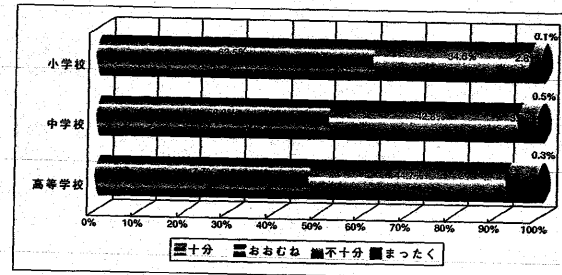
小学校と高等学校においては約7割が、中学校においても約6割が肯定的に評価している。平均は、75.7%であり、学校は保護者の願いや期待におおむね応えているととらえられる。

また、この項目の特徴は、一般的な傾向から判断するというよりも個人的な思いが強く表れるところであり、保護者と学校のつながりをみていく上で有効なものである。

改善に向けて

保護者の声を十分に聞くために、アンケートによる調査活動を取り入れたり、定期的な授業参観日はもとより、学校の教育活動を見ることができるような「学校公開日」などを設定し、保護者や地域に学校を開放する。

4 学校は、運動
会や学校祭など
の教育活動をそ
の都度、適切に
連絡しましたか。



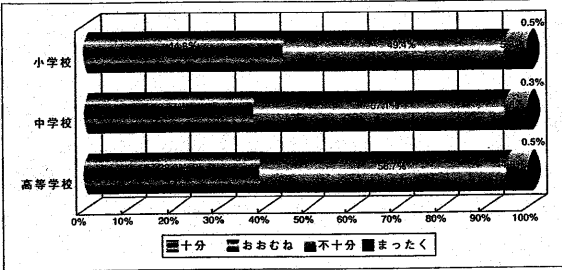
いずれの校種においても9割以上の保護者が適切に連絡していると評価している。特に「十分」と評価している保護者が小・中学校で半数を越え、高等学校でも約半数となっており、非常に高い評価となっている。これは、各学校が事前に学校行事等の連絡を十分に行い、保護者に理解と協力を得ている結果と考えられる。

高等学校において「不十分」「まったく」という数値が、小学校や中学校と比べて高いのは、生徒自身の判断で親へ知らせないために、保護者は「知らなかった」という自由記述欄の記載がその理由として考えられる。学校としては、事前に各家庭に周知するなど十分な配慮をしていくことが大切である。

改善に向けて

「開かれた学校」を推進するために、学校のホームページを開設し、学校の教育活動や各種学校行事などの教育情報を提供したり、「学校だより」等の配布も一か月に一回の定例発行の他に必要に応じて特別号などの発行を行う。

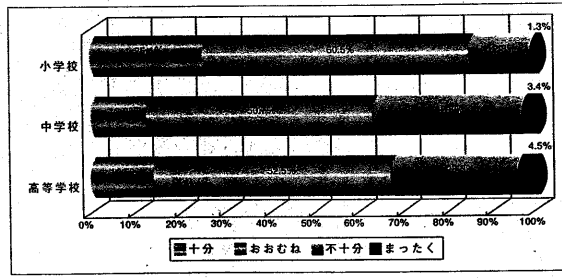
5 学校行事が行われた時期や回数などは適切でしたか。



改善に向けて
日頃の教育活動に関する情報を収集するため、懇談会や説明会等の折りに、アンケート用紙を入れる箱などを校内に設置するなどして、常に保護者からの声を聴取できるよう努める。

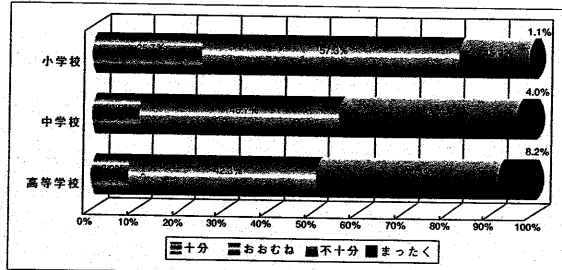
いずれの校種においても9割以上の保護者が適切だったと評価している。これは、各学校が学校行事を設定する際に、子どもの発達や実施時期を十分考慮している結果であり、これまで学校が取り組んできた伝統や地域の各種行事を考慮しての取組に対する評価と考えられる。視点を変え、固定化した学校行事の配置は、保護者にとっても都合がよく、事前の予定を立てることができるなどの安心感が定着していることとらえることもできる。また、学校においては、年度当初に「年間の行事予定表」を地域に配布するなど、地域と連携した取組を進めていくことが大切である。

6 子どもたちは、自分のよさを発揮しながら楽しく学習をしていますか。



改善に向けて
適切な難易度をもった学習課題を与えることにより、問題を解決したときの達成感を味わうことができるようにしたり、友だちとのかかわりを生み出し、みんなで活動することの意義を体得できるように体験活動を年間指導計画に位置付ける。

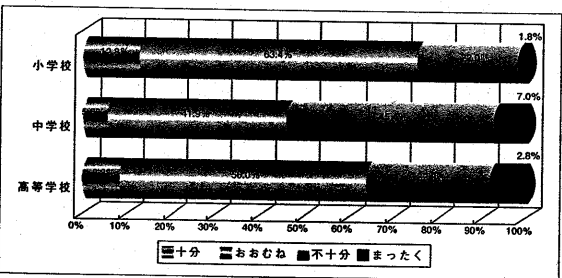
小学校においては約8割、中学校においては約6割、高等学校においては約7割の保護者が、子どもたちは自分のよさを発揮しながら楽しく学習していることとらえている。これは、各学校が授業の工夫に努めていることと表れであり、子どもとの温かなふれあいが数多くなされていることによるものと思われる。
また、中学校、高等学校においても評価が高いのは、教師が子どもと向き合い、語り合い、工夫した授業を実践しているためととらえることができる。



小学校においては8割以上、中学校においては約6割、高等学校においては約半数の保護者が、地域の特色を生かした学習が行われていると考えている。これは、通学区域の範囲や、地域とのかかわりの度合いによって違いが表れたと考えられる。
また、中学校においては、学習指導要領の移行期間であり(調査時)、総合的な学習の時間等の学習活動が、地域に根ざした活動であるかが大きく影響したと思われる。

7 地域の特色を生かした学習がなされていると思われませんか。

改善に向けて
子どもの郷土への理解が一層深まるよう、今まで以上に、地域の人材や自然、各種施設の活用など、地域の特色を生かした教育活動を展開したり、奉仕活動をするための地域拠点を整備し、日常的に取り組めるようにする。

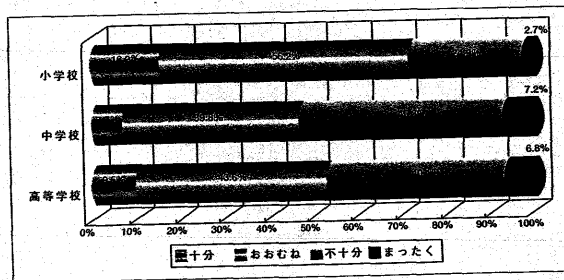


8 各教科の基礎的・基本的な学力は、身に付いていると思いますか。

小学校で約8割、高等学校で約6割の保護者から肯定的な評価を得たが、中学校の保護者においては半数に満たない結果となった。また、中学校は小学校とは違い、教科の名称がやや専門的な名称に変わる(例えば、算数から数学)によりとまどいや、教科担任制になることから難しくなったとの印象が強くなると考えられる。また、特に中学校では基礎的・基本的な学力と高等学校への進学との関係が不安を醸成していると考えられる。しかし、すべての保護者が基礎・基本の意味を十分に理解しているとは限らないことから、各学校が説明の機会を設定することが必要であると考えられる。

改善に向けて
基礎的・基本的な学力とは何かを説明会やたより等で保護者に伝えていく。また、子どもたちに学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲の向上を図り、自ら学び自ら考える力を身に付けさせる。

9 子どもたちの心は豊かになっていると思いますか。



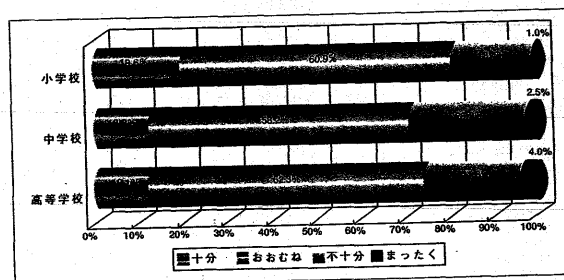
改善に向けて

豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つけることができるよう支援する「心の教育」を推進し、保護者や地域社会、関係機関等の十分な理解を得ながら、地域や自然の中で、子どもの主体性を尊重した様々な体験活動の推進に当たる。

小学校においては約7割、中学校及び高等学校においては約5割の保護者が、子どもたちの心は豊かになっているとしている。保護者は、「心の豊かさ」を「周囲の人々に対する思いやりの気持ち」ととらえたり、「自然や美しいものに対する感動する心」ととらえ、人や物、自然とのかかわりの中で、子どもたちがどのような言葉や態度で接しているかについて、率直な思いが表れたためととらえることができる。

しかし、中学校、高等学校の結果は、単に学校だけの問題にとどまらず、社会全体の問題としてとらえていかなければならないと考えられる。

10 健康を維持し、体力向上のための活動に、学校は取り組んでいますか。



改善に向けて

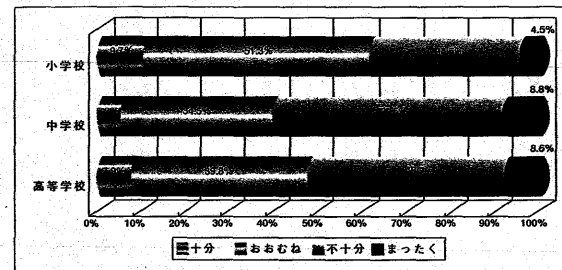
日常的な体力づくりの継続的な取組などに視点を当てた活動を年間指導計画に位置付ける。

また、マラソン大会や強歩遠足などの際、保護者に運営の協力を依頼したり、健康に関する講演会などにおいて地域の人材を活用するなどの取組を行う。

小学校においては約8割、中学校及び高等学校においては約7割の保護者が、健康維持や体力向上のための活動が行われているとしている。

これは、小学校における体育の授業や、中学校及び高等学校における保健体育の授業だけではなく、小・中学校における総合的な学習の時間の取組、クラブ活動、学校行事をはじめとする子どもの健康にかかわる日常の取組に対する評価として受け止めることができる。

心身の発達が著しいこの時期にあって、子どもたちが自己の健康を管理し、自らが進んで体力の向上を図れるような活動を行えるように支援していくことが大切である。



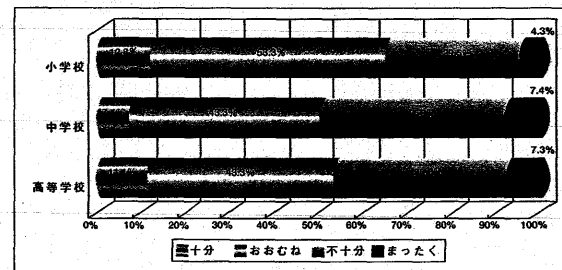
小学校においては約6割の保護者が肯定的な評価をしているが、中学校においては4割弱、高等学校においては5割弱と半数に満たない結果となり、他の項目と比較すると厳しい評価となった。これは、学校が家庭訪問や授業参観、進路相談や三者懇談等の機会を通して、保護者との相互理解を図ってはいるが、保護者は「学校は我が子がもっているよさや性格をどの程度理解しているのか」という基準で判断していると考えられる。また、学校は子どもたちの個性を把握していてもそれが保護者に十分伝わっていないと考えられる。

11 学校は、子ども一人一人の個性を把握していると思いますか。

改善に向けて

子どもたちが個性を発揮できるように場面を確保したり、子どもを評価する際は、加点法の手法によって子どものよさを伸ばすようにする。

また、具体的な学習方法や学習課題、目標を明確にし、評価の尺度を多様化する。



小学校においては約7割、中学校及び高等学校においてはほぼ半数の保護者が適切にかかわっているとしている。

子どもの発達特性から考えると、小学生は学校や教師に対する信頼や依存心が強く、中学生や高校生は、自我が芽生える時期にあり、学校や教師を批判的にとらえる傾向が強くなるため、このような数値になったと考えられる。しかし、保護者が子どもに対する期待や不安を絶えず交差させている状況にもかかわらず、いずれの校種においても半数以上の保護者から、適切にかかわっているという評価を得たのは、教師に対する「期待の表れ」と受け止めることもできる。

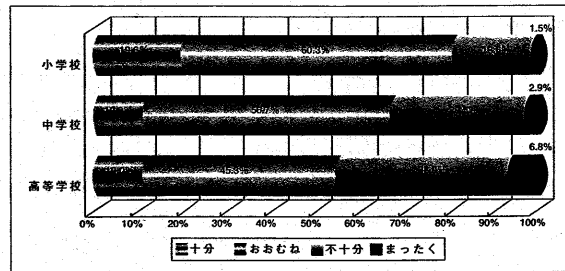
12 子どもたちの悩みや問題について、学校や先生は適切にかかわっていますか。

改善に向けて

あらゆる機会を利用して教師と子どもとがふれあうことのできる環境づくりが大切である。

また、日常のふれあいはもとより、家庭訪問や地域の活動などに積極的にかわっていく。

13 ゴミ処理の問題など、環境についての学習はなされていたようですか。



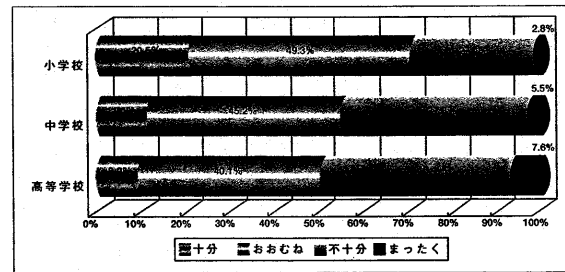
改善に向けて

環境教育は、学校教育はもとより、学校・家庭・地域が連携して一貫した指導を行うことが重要である。ゴミ処理などの身近なテーマから環境問題に取り組み、学校や家庭で環境を守ろうとする意識や態度を育てていく。

小学校においては約8割、中学校においては約7割、高等学校においても5割以上の保護者が肯定的に評価している。このように小・中学校で高い評価を得たのは、社会、理科などの教科や総合的な学習の時間における学習の成果としてとらえることができる。また、高等学校においては、環境について地理歴史科や公民、理科、家庭など多くの教科で扱っているためと考えられる。

さらに、小・中学校においてはゴミの分別や処理の方法といった具体的で身近なことから学習が行われているため、保護者にもよく理解されていると考えられる。

14 お年寄りや体の不自由な人々を大切に学習が行われていますか。



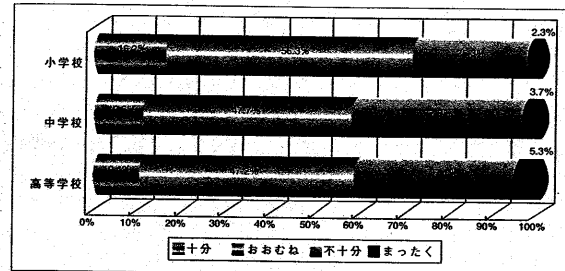
改善に向けて

福祉施設などでの交流を総合的な学習の時間や学校行事に位置付け、福祉を大切に心やボランティア精神などをはぐくむ教育活動に学校全体で取り組んでいく。また、意図的、計画的に場や機会を設定し、場面に応じてどのような行動をすることがよいかに気付かせる活動を位置付ける。

小学校においては約7割、中学校においては約6割の保護者が、肯定的に評価しているが、高等学校で半数に満たない結果となった。

学校は、お年寄りや体の不自由な人々をはじめ他者を思いやる心を培い、人間としての在り方生き方を主体的に探求し、共に生きていくことの大切さを理解させる取組を行っているが、高等学校においては、その取組が十分に保護者に伝わっていないと考えられる。

15 学校は、子どもたちに生命を大切に心や社会のルールを守るような教育活動に力を入れていると思いますか。

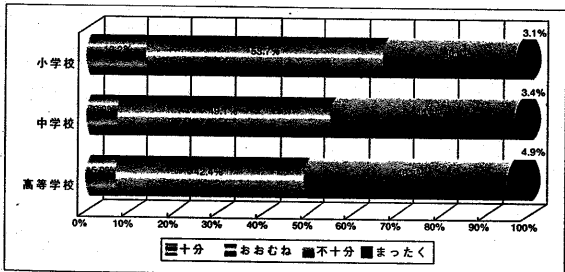


改善に向けて

小・中学校においては、道徳の時間の指導を中心とした道徳教育の充実に努めることはもとより、小・中・高等学校のすべてにおいて、全教育活動の中で「心の教育」を推進していく。また、児童相談所や病院、社会福祉協議会などの関係機関はもとより、地域住民との連携を図っていく。

小学校においては7割以上、中学校及び高等学校においては約6割の保護者からよい評価を得た。これは、社会の規範意識の低下に伴って、保護者の願いが強く表れてくる項目である。したがって、子どもの規範意識そのものについて判断したというよりも、社会の問題をどのように学校がとらえ、教育活動に生かした指導を行っているかという視点で判断したものと考えられる。しかし、中学校や高等学校の保護者の4割以上が「不十分」あるいは「まったく」と判断しており、自由記述欄の一般社会への苦情が多いことと併せて考えると、学校に対する期待の表れと受け止めることができる。

16 地域に目を向け、日本や諸外国のことを学習していますか。

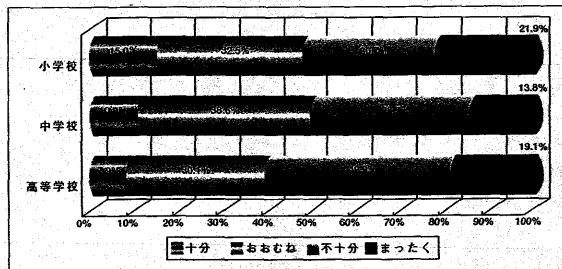


改善に向けて

単に知識で終わらせる学習ではなく、地域の人材や地域の素材を生かし、身近な地域はもとより日本や諸外国の学習まで発展させ、国際理解教育を充実させる。

小学校において7割以上、中学校において約6割の保護者がこのような教育活動に力を入れていると判断しているが、高等学校においては半数に満たない結果となった。小学校と中学校の評価は、社会科や総合的な学習の時間等に取り組んでいる子どもの学習状況を直接目にするのが多いためと考えられる。高等学校においては子どもたちは、必修の世界史、選択必修の日本史や地理で学んでいるが、保護者の半数以上が「不十分」あるいは「まったく」と評価しているのは、日常における子どもとの会話の中から判断したと考えられる。

17 コンピュータなどを利用した学習は、行われていますか。



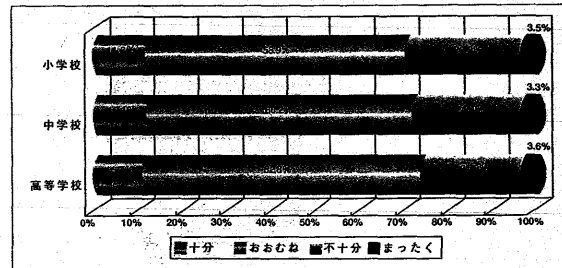
改善に向けて

情報の収集・受信・発信などコンピュータや情報通信ネットワークを授業等で適切に活用することにより、高度情報化社会に主体的に対応できる情報活用能力を育てると共に、情報モラルを身に付け、ネットワーク社会におけるコミュニケーション能力を高めていく。

いずれの校種においても「十分・おおむね」が半数に満たない評価となった。

学校は、各教科や総合的な学習の時間等において、学習効果を高めるために教師がコンピュータを活用したり、子どもがコンピュータや情報通信ネットワークを活用して調べ学習を行ったり、他校や他地域との交流に活用する取組などが進められている。しかし、このような低い結果となったのは、コンピュータや情報通信ネットワークを活用できる環境が整備されていない学校がある一方で、整備されていても授業等で活用されていないためではないかと考えられる。

18 校舎内外の施設等は、安全かつ快適な状況ですか。

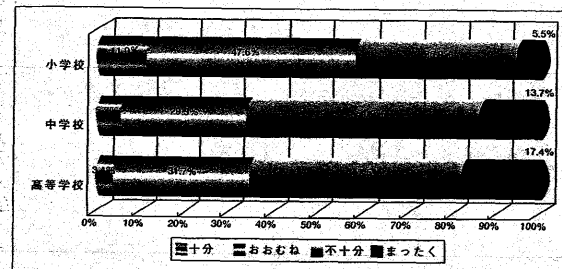


改善に向けて

「安全点検日」を定期的に設定し、全職員による校舎内外の点検及び見回りを行う。また、施設等の整備や安全対策について、教育委員会との連携を図ると共に、警察や児童相談所などの日常的なかかわりも大切にする。

校種を問わず、7割以上の保護者が肯定的に評価している。これは、学校の統合や校舎の老朽化に伴う改築が進められていることや、学校において施設・設備の安全点検等が行われていることが評価されたと言える。各学校において、子どもの学習効果を上げる要素として、学習環境の整備が不可欠であるという認識に立って教育活動が進められていることがわかる。子どもが安心して学校生活を送ることができるよう努めていくことが肝要である。

19 学校の施設や設備などは、地域の皆様に利用されているように思いますか。



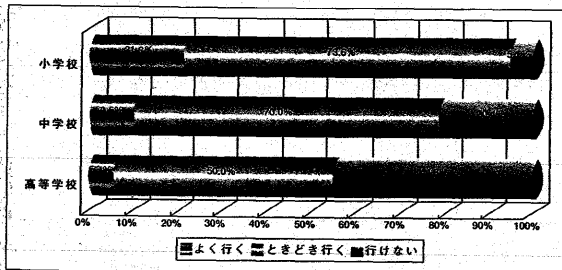
改善に向けて

年間指導計画等を各家庭に配布し、学校の施設や設備を利用できる日を明確にする。また、「開かれた学校づくり協議会」や「親父の会」等の発足を契機に、学校に対する理解を深める場や機会の提供を積極的に行う。

小学校においては半数以上の保護者が、学校の施設・設備等が地域住民に利用されていると認識しているが、中学校及び高等学校においては4割に満たない結果となった。

中・高等学校が小学校と比べて低い結果となったのは、学校開放事業を行っているが、部活動等で放課後や休日も生徒が体育館やグラウンドで活動しており、地域の方々が利用できる時間に制約があることが考えられる。

20 あなたは、学校に行かれますか。



改善に向けて

学校行事の日時を決定するとき、保護者が参加しやすい曜日についてのアンケートをとるなどして、日時の検討を行う。また、学校行事などに保護者が参加できるものを企画するなど、共に創り上げていくものを学校内に取り入れていく。

小学校においては9割以上、中学校においては約8割、高等学校においては半数以上の保護者が学校に行くことと回答している。これは、小学校においては、運動会や学習発表会、授業参観、懇談等の行事やPTA行事が多く、保護者が学校へ行く回数が多いことが考えられる。また、中学校や高等学校においては学校行事等に加え、進路相談や教育相談など保護者が学校へ出向く機会があるためと思われる。小学校よりも中学校、さらには高等学校と、保護者が学校に行く回数が減少していく傾向にあるのは、子どもの発達特性も影響していて、中学校や高等学校では子どもが自立していく過程にあり、子どもが自ら問題を解決したり、様々な活動を主体的に行う傾向が強まるためととらえることができる。

4

保護者とのかかわりと学校評価

(1)「保護者とのかかわり」をどうとらえるか

同じ学校に子どもが通っている保護者の間でも、学校への関心やかかわり方によって、学校に対する理解度や、要求のもち方に違いがあり、そのことが、学校に対する評価にも反映する。そこで今回の調査では、質問項目として「あなたは、学校に行かれますか」(A:よく行く、B:ときどき行く、C:行けない)を設け、学校に対する各項目の評価との相関関係をとらえることにより、学校へのかかわり方と学校に対する評価との間にどのような関係が見られるのかを検討することにした。

もちろん、直接、学校に行くことだけが、保護者の学校に対するかかわり方ではないし、それぞれの学校の状況によって、保護者に求められるかかわり方に違いがあるのは当然である。さらに学校に対する「関心」という主観的な契機の内実までとらえようとすると、それ自体、本格的な質的調査、考察を必要とする。

しかし、特に今回の調査は、今後、各学校が外部評価を導入する場合に手がかりとするための試行的性格をもっている。そのため、専門研究に属する深い調査・分析を目指すよりは、回答する保護者にとって比較的理解しやすく、また、「開かれた学校」の理念と直接的に結び付く事柄として、「学校に行く頻度」を目安として設定した。

(2)「学校を開く」ことと学校評価

学校へ「よく行く」保護者の傾向

保護者の「学校に行く頻度」と、学校に対する各項目の評価を重ねた結果として明らかに浮かび上がってきた一つの傾向は、学校に「よく行く」と答えている保護者の方が、学校に対して肯定的に評価する割合が相対的に高いということである。

具体的には、学校に「よく行く」と答えた保護者は、「行けない」、「ときどき行く」と答えた保護者よりも、小学校では19項目中17項目、中学校では19項目すべて、高等学校では13項目において、学校の取組に対して「十分」という肯定的な評価をした率が高かった。この調査から、保護者によく学校に来てもらい、教育活動についての理解を得ることがどの学校種でも大切だが、とりわけ中学校では積極的な意味をもつことがわかる。

各項目の評価との相関関係

「開かれた学校」の理念との結び付き

積極的な意味をもつ教育活動についての理解

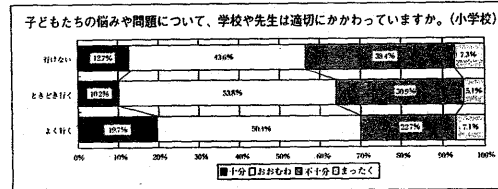
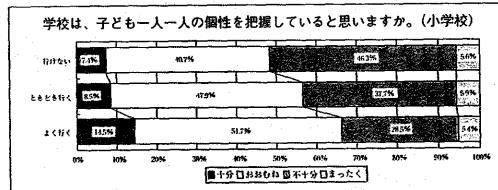
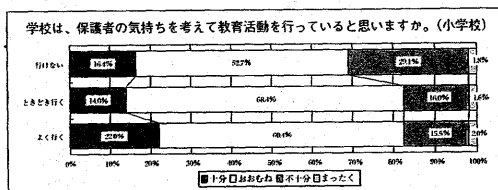
否定的な評価を行う傾向

学校に「行けない」保護者の傾向

逆に、学校に「行けない」と答えた保護者では、学校に対して否定的な評価をする割合が相対的に高かった。具体的には、小学校では19項目中15項目、中学校では10項目、高等学校でも10項目において、学校に「行けない」と答えた保護者は、「よく行く」、「ときどき行く」と答えた保護者よりも批判的な評価(「まったく」と「不十分」の合計)をした率が高かった。学校に「行けない」と答えている保護者の中には、学校に対して何らかの不信感をもっており、そのために学校に来訪しない、すなわち「行けない」というよりは、意識的に「行かない」保護者が一定程度含まれていることも考えられ、そうした保護者の評価が、「行けない」と答えた保護者による否定的評価の率を高めている可能性がある。

今回の調査では、先に見たように、特に小学校において、学校に「行けない」保護者が、学校に対して否定的な評価を行う傾向が明確に表れている。さらに個別の項目で見ても、小学校では、「学校は、保護者の気持ちを考えて教育活動を行っていると思いますか」、「学校は、子ども一人一人の個性を把握していると思いますか」、「子どもたちの悩みや問題について、学校や先生は適切にかかわっていますか」という、学校と保護者との基本的な信頼関係にかかわる項目で、学校に「行けない」保護者による否定的評価の割合が高いという結果が出た。

中学校や高等学校の場合以上に、小学校では、あまり来校しない保護者との信頼関係をどうつくっていくかが課題であることがわかる。



「学校を開く」ことが肯定的な評価につながる

以上の結果は何を表しているのだろうか。基本的には、二つのことが考えられる。

一つは、学校に比較的よく来訪する保護者は、一般的に学校の取組や教職

員の努力を知る機会が多くなるため、結果として学校に対する評価が肯定的になるということである。

学校に対する肯定的な評価

もう一つは、開かれた学校に向けて積極的な取組をしている先進的な学校では、教育活動の充実と、保護者の来校の頻度が共に高い比率となるため、そうした学校のデータが「よく行く」と答える保護者による肯定的な評価の率を押し上げているものと考えられる。

肯定的な評価につながる保護者の来校

個別の学校の事例を見る場合には、さらに深い検討も必要となるが、今回の調査における全体的傾向としては、これらの両面が含まれていると考えられる。また、どちらにしろ、学校を保護者に開く、あるいは学校の敷居を低くすることが、学校評価における肯定的な結果につながる傾向があることには違いない。一部に見られるような、保護者に学校を開くことについて「保護者に監視される」といった警戒感、あるいは、学校に対する誤解と混乱を生じさせるといった防衛的な発想は、今回の調査で見限り、事実を正しくとらえたものとは言えない。むしろ、保護者の来校を促し、それぞれの学校の創意工夫や、教職員の努力を知ってもらうことが、正確な評価を得るために大切であると同時に、肯定的な結果にもつながりやすいのである。

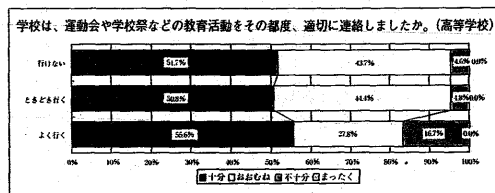
(3) 例外的事例が起因する課題

今回の調査の中で、前述した全体的傾向があてはまらず、学校に「よく行く」と答えた保護者の方が、「ときどき行く」、「行けない」と答えた保護者よりも、「不十分」、「まったく」といった否定的な評価をより高い割合でくだしている項目が二つあった。どちらも高等学校の例である。それらが何を意味するかを以下で考察する。

保護者と学校が直接つながることの必要性

一つは、「学校は、運動会や学校祭などの教育活動をその都度、適切に連絡しましたか」という項目である。

この結果について、今回行った学校に対する聞き取り調査と併せて判断すると、学校の連絡文書を保護者



に渡さない高校生が少なくないという事情が一つの原因と推測される。連絡文書が子どもから渡されていない場合、学校に「行けない」あるいは「ときどき行く」という保護者は、そもそも情報が伝えられていないこと自体に気付かないことが多いため、学校からの連絡が不十分だという印象をもちにくい。逆に、学校に「よく行く」保護者は、学校の情報を得る機会が多く、ま

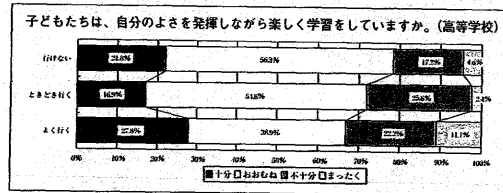
意思の疎通を図る新しい工夫の必要性

た、学校の教育活動に対する関心も高い傾向にあるため、それについての連絡文書が子どもから渡されていないと、学校側からの連絡が不十分だという印象をもってしまおうという問題である。

したがって、この数字から、高等学校側が保護者に対する連絡を怠っているとするのは、表面的な解釈であり、むしろ、子どもを介して連絡文書を配布する従来の方法では、学校と保護者との意思疎通を図る上で不十分であり、何らかの新しい工夫が必要だという課題が、今回の調査を通して明らかになったというべきである。ある高等学校では、保護者をメーリングリストに登録し、それによって保護者と直接連絡を取り合う試みがなされていたが、そうした工夫が、今後も模索される必要がある。

教育方針・教育活動をめぐる保護者・子どもとの話し合いの必要性と学校が直接つながることの必要性

学校に「よく行く」保護者の方が否定的な評価をくだしていたもう一つの質問項目は、「子どもたちは、



自分のよさを発揮しながら楽しく学習をしていますか」である。

学校に「よく行く」と答えている保護者の中で、「十分」という肯定的な人の割合と、「不十分」、「まったく」という否定的な人の割合とが共に高いのがこの項目の特徴である。関心が比較的高いと考えられる保護者の評価が両極に分かれているということは、それだけ切実な課題だということが考えられる。

保護者にとって切実な課題

これについて、高等学校段階であるから、不本意入学の問題などないとは言えないが、聞き取り調査と併せて考察すると、原因として、一つは、保護者や生徒の教育要求に耳を傾ける必要性についての意識が、特に高等学校段階では希薄な傾向があるのではないかと考えられる。もう一つは、逆に、生徒のよさを引き出す、楽しい教育活動の構想を学校側がもっていても、保護者や生徒の実際的な教育要求が、大学進学などに一面化する傾向があり、実行に移しにくいという問題である。

相互理解を進めること

どちらにしろ、保護者や生徒の考える「自分のよさを発揮しながら楽しく学習ができる学校」のイメージとはどのようなものなのか、また、学校側はこれについてどのような考えや構想をもっているのか、この点での相互理解を進めることが、今回の調査から見てきた課題であると言える。

IV

聞き取り調査にみる 学校改善

1

アンケート調査に係る聞き取り調査分析

主な聞き取り調査項目

- 全道の調査結果と自校の調査結果を比較して、どのようなことが考えられるか。
- どのような項目（内容）について改善していく必要を感じたか。
- 改善に向けての視点や方法として、どのようなことが考えられるか。
- 学校評議員から求められた内容には、どのようなものがあったか。
- この調査結果をもとに教育課程経営を改善していく場合、どのようなことに配慮し、実施していこうと考えているか。

聞き取り調査の対象校の選択

アンケートを実施した学校の中から17校を抽出し、聞き取り調査を実施した。全道と自校の調査結果を比較して考えられること、改善の必要を感じた項目（内容）や改善に向けての視点や方法などを中心に、アンケート結果の数値の意味することや数値に表れない学校の状況などを聞き取る調査を行った。

以下、聞き取り調査の結果とその分析をまとめた。

積極的なPRの必要性

学校からの情報によって深まる理解

特色ある教育活動への評価

重点目標や学校経営計画等の見直し

(1) 全道の調査結果と自校の調査結果を比較して、どのようなことが考えられるか

◆調査結果から、学校の教育方針や教育活動が概ね理解されていることがわかった。中には、熱心に取り組んでいる項目（特にコンピュータなど）が、保護者に理解されていないため低い結果になりPR不足を感じていた学校もあったが、PTA総会や保護者説明会、学校だより、学年だより、学級だより等を通して、保護者に対して学校の教育方針や教育活動などの情報が概ね伝わっていることがわかった。

◆小学校では、学校へ「よく行く」保護者から高く評価されるが、「ときどき行く」、「行けない」保護者から厳しく評価される傾向が見られた。これは、学校へよく行くことができる保護者ほど、学校の情報をたくさん得ることができることや、学校の様子を自分の目で確かめることができることから、より正確に評価できること、さらには、学校との信頼関係ができあがっている表れと見ることができる。中には、よく行く保護者ほど低い評価になっている項目があったが、これについては保護者の学校教育に対する要求水準が高い学校において見られる傾向であることがわかった。そのような中で学校に「行けない」と回答した保護者にも、教育方針並びに教育活動が学校が予想する以上に理解されている学校もあった。このような学校では、学校だより等が充実している結果とみることができる。

◆高等学校では生徒を通して保護者へ伝える情報が伝わりにくいことがわかった。これは、学年が進むほど学校だよりが生徒の手にとどまってい保護者にまで届かない傾向が強くなることがあげられる。その他には、高等学校では小学校や中学校ほど詳細な情報を保護者に提供していない傾向が見られる。保護者への情報提供の手段として、ある高等学校では、情報が直接保護者へ伝わるように電子メールで配信しているところもあった。

◆今回の調査項目だけでは、個々の学校が力を入れて実践している内容が認識されていない場合があると感じている学校が多くあった。これは、今回のアンケート項目が、小・中・高等学校共通で、しかも一般的な調査項目になっているため、特色ある教育活動を展開している学校ほど、その特色が評価されにくくなっているからである。各学校でアンケートを実施する場合には、当然学校として取り組んでいる項目をアンケート項目に盛り込み評価してもらう必要がある。

◆学校の思いと保護者の思いとのずれが予想外のところに出ていて驚いていた学校もあった。これは、学校の情報が正確に保護者に伝わっていないことによるものと考えられる。また、子どもの実態及び保護者や地域の願いなどを十分取り入れた教育活動が展開されていないことによることも考えられる。そのような場合には、学校教育目標の実現のために設定される重点目標や学校経営計画等を見直す必要も考えられる。

◆学習面ではきめ細かな指導を行っているが、子どもの力がどれほど伸びたのかについて、保護者への説明が不十分であったと認識した学校があった。これまでは、学習の成果を学期末に、通信簿などを通して保護者へ通知する形が多かったが、これからは子どもの学習の過程や、目標にどれだけ近づいたかといった評価を、定期的にわかりやすく伝える工夫も必要になってくる。

(2) どのような項目(内容)について改善していく必要を感じたか

◆すべての学校が、全道の結果と比較して評価の低かった項目について改善を図ろうと考えていた。項目については学校によって様々ではあるが、比較的多くの学校があげた項目としては「基礎・基本の充実」、「環境教育」、「生命尊重と社会ルールの遵守」、「情報教育」、「国際理解教育」、「福祉教育」、「地域の特色を生かした教育」などとなっている。これらの項目は、今日的な課題と一致しており、特定の学校というわけではなく、すべての学校に共通している重要な教育課題ととらえることができる。

◆学習指導に対して保護者の評価が低かった学校の中には、特に十分に目標を達成していない子どもへの指導の充実をあげていた学校があった。これは、完全学校週5日制の実施に伴い、授業時数が縮減する中で、ますます指導の工夫が迫られるところである。

(3) 改善に向けての視点や方法として、どのようなことが考えられるか

◆学校の状況や子どもの実態について正しく評価されていない項目については、学校の教育活動が十分に理解されていないと判断し、保護者へ学校だよりや説明会などを通してPRに努めたいと考えていた。

学校だよりなどで伝える情報すべてが保護者に必ずしも正確には伝わっておらず、子どもに直接かわる情報、たとえば時間割や運動会の場所取りなどの情報は伝わりやすいが、保護者にとって関心の低い情報については伝わりにくいと感じている学校が多くあった。学校が伝えたい情報を保護者へ正確に伝える工夫が必要である。保護者以外に地域へ情報提供する方法として、特に、小学校や中学校において、町内会の回覧板等を活用している学校があった。

◆小・中学校の設置基準の制定や高等学校などの設置基準の一部改正に伴い、積極的な情報公開が求められている状況の中で、各学校がこれまで以上に様々な形で情報公開を進めていく必要がある。

◆個々の学校において、授業形態や指導方法の創意工夫、「総合的な学習の時間」への積極的な取組、少人数指導、ティーム・ティーチングや習熟度別

すべての学校がもっている重要な教育課題

保護者にとっての関心の高さが情報の受け取りを左右

特色ある教育活動への展開の必要性

学校評議員が果たす役割

学校の教育活動に生かしていく保護者の声

学習、教育相談の充実をあげていた。これらの実施に関しては、各学校において創意工夫した教育活動が求められている。そのためには、保護者や地域の願いを十分に取り入れ、全教職員の共通理解のもと特色ある教育活動を展開していく必要がある。

◆学校の施設・設備の整備や利用に関しての評価の低い学校は、教育委員会の管理に負うところが大きい限界を感じている面もあった。このことに関しては学校独自で解決できる問題ではないので、設置者である教育委員会との連携を図りながら進めていく必要がある。

(4) 学校評議員から求められた内容には、どのようなものがあったか

◆年に3～4回の学校評議員による全体会を開催している学校が多い。学校評議員を学校の支援的存在ととらえ、そのような立場からの提言を期待し、位置付けている。人選や運営に当たっては様々な試みがなされている段階であり、今後は、より一層学校改善に向けた取組がなされていくと考えられる。

◆今回のアンケート結果を評議員に公表した、あるいは公表する予定の学校は17校中16校にのぼり、1校については検討中であった。学校評議員へのアンケート結果の公表に当たっては、読み取り方について説明を行い理解してもらう必要があると考えている学校があった。アンケート結果については、数値のみを公表するのではなく、そのもつ意味や学校としての結果の分析も併せて評議員へ提供することが大切となる。

◆評議員からの声として、まず一つ目は、「PTAは子どもや学校だより等を通して学校の様子を把握しているが、学校から地域への情報があまり伝わっていないので、PTA以外の評議員は、学校で何をやっているのかわからない」という声があった。二つ目として、「小学校と中学校では家庭との連携の在り方が大きく違い、戸惑うことが多い」という指摘があった。三つ目として、「学習の指導方法について保護者の関心がかかなり高い」という声があった。このようなことから、学校は家庭や地域への情報提供を充実させ、今後一層、家庭や地域の声を生かした教育活動へと改善していくことが求められる。

(5) この調査結果をもとに教育課程を改善していく場合、どのようなことに配慮し、実施していこうと考えているか

外部評価の必要性

◆すべての学校において「開かれた学校づくり」を図るとともに、学校教育の課題の改善に向け外部評価を役立てていきたいと考えていた。このことから、どの学校も学校の改善を進める上で、外部評価が重要であると考えていることがわかった。

◆今回の調査結果の生かし方としては、次年度の計画を立てる際や、校内研修のテーマ設定をする際に参考にするという学校があった。

◆多くの保護者や地域の方々に足を運んでもらいやすい環境づくりをしたいと考えていた。

教職員全体の共通理解

◆校長、教頭の段階では外部評価の重要性を認識して積極的に取り入れていきたいと考えているが、教職員全体の共通理解を得る方策について課題を感じている学校があった。

以上のことから、各学校では次年度の計画の改善に外部評価を生かしていこうと考えていることがわかった。

(6) 以上の5項目以外に出された意見について

アンケート結果の公表

◆すべての学校で外部評価は必要と考えていた。すでに学校独自のアンケート項目をつくり実施している学校もあり、その他の学校でも今後取り入れていくことを考えていた。

◆外部評価の対象については、保護者が圧倒的に多く、対象を地域住民に広げて考えている学校は稀れではあったが、実際に校区内の全戸を対象に行っている学校（小学校）も1校あった。

◆学校規模や地域性で分類したデータを用いれば、違った側面から分析できるのではないかという意見が高等学校から出された。

◆教職員へのアンケート結果の公表については、今後、時期をみて行う学校が多く、その方法としてはデータをそのまま公表する学校や特徴的なところのみ公表するという学校もあった。

◆保護者への公表は、慎重に考えている学校が多く、全道的な傾向とあわせ特徴的なところを学校日よりなどを通じて公表する考えの学校が多かった。

2 保護者や学校評議員を生かした評価活動の実際

(1) 地域との大きな架け橋～A小学校の場合

学校評議員の活動

平成13年度から学校評議員制を導入し、評議員は「学校のサポーター」として、PTAと共に地域との大きな架け橋としての役割を担っている。平成14年度の評議員は5名で、地域社会やPTA活動において豊富な活動経験を持ち、主に学校に馴染みの深い方々の中から、商業関係、農業関係、女性団体、幼児教育、体育協会といった様々な分野で活躍されている方が学校評議員として、学校に対して提言を行っている。学校評議員の活動は、年に3回の会議のほか、学校行事や授業参観などを随時見て、的確な意見を出す形をとっている。これまで、地域との連携、学校教育への要望、「心の教育」の推進、PTA活動への期待、情報公開、土曜休業日と子どもの健全育成などについて提言や意見として出された。また、年度末には学校評価も行い、評議員の意見はPTAだよりを通じて保護者等に紹介している。

学校運営に生かす学校評議員の提言

評議員からの提言や意見を、次年度の学校経営に反映させることを2年目の課題と位置付け、学校評議員の提言や先生方との協議などをもとにして、重点目標に「道徳性の育成」を盛り込み、各分掌でこれにかかわる活動が展開された。具体的には、研修部が中心となり研究・実践を推進したり、教務部では教育課程の編成に当たって地域の人材の活用などの検討や提案を行ったりしている。さらに、PTAも評議員会の提言を受けて、活動の見直しや「学校改革に対応するPTA活動」を検討している。

PTA役員を対象にした学校評価に関するアンケートの実施

また、A小学校では、PTA役員を対象に学校評価に関するアンケートを実施し、学校運営に活用している。評価項目は「学校の経営への努力」、「教師の資質」、「施設の明るさ」、「学習指導要領の浸透」、「子どもの存在感」、「情報公開度」、「PTA活動の積極性」、「学校の開放性」、「地域との連携」、「その他」の10項目で、各項目に対し、「よくできた」、「できた」、「がんばろう」の3段階で回答するようになっている。

さらに「教育に関する意識調査」についてのアンケートを保護者を対象に実施し、その結果を公表するとともに学校の教育活動に生かしている。

評価項目は「子どもの教育」、「子どもの学習面」、「子どもの生活面」、「子どもの健康面」、「子どもの将来に期待すること」、「学校教育目標の見直しについて」、「これからの学校教育に必要と思われること」の7項目とし、特に育ってほしいと考えられるものとなっている。

(2) 開かれた学校の一層の推進～B小学校の場合

学校評議員制を、開かれた学校の一層の推進を図る上で有効な方策であると位置付け、平成13年度から導入している。学校評議員には、校長の求めに応じ、教育活動の実施、学校と地域社会との連携の進め方など、学校運営に関して意見を述べ、助言を行うサポーターとしての性格をもたせている。人選については、校区内の住民を原則としているが、学校の教育課題と照らし合わせて、校区外からも選べるようにしている。構成に当たっては、男女のバランスや年齢構成に配慮し、条件として、社会人であり、政治的・宗教的に中立な人を選ぶようにしている。また、幅広い観点からの提言を期待することから、教育関係者やPTA役員・会員を選ぶ場合は、慎重に検討することとしている。

多様な分野からの人選

評議員が専門性を発揮

学校経営や教育活動に反映させていく評議員からの提言

B小学校では、学校評議員制を運営していくには評議員の人選が軸になるということから、評議員を元町内会役員、医療関係者、いろいろな専門分野で活躍している関係者3名の計5名で構成している。評議員からは、教育活動全般についての意見はもとより、あらかじめ設定した課題についてそれぞれが専門性を発揮して提言を行う形態をとっているのが特徴である。

年に2回行う全体会での提言の他に、評議員が個別に来校し校長に意見を伝えたり、校長が評議員宅を訪問し意見を聞くなどしている。また、評議員が自主的にレポートや電子メールを通して意見や要望を伝えるなどの方法もとっている。他にも評議員は提言や意見を伝えるだけではなく、「総合的な学習の時間」にゲストティーチャーとして参加するなど、授業へのかかわりをはじめ、学校行事やPTA活動などのかかわりも積極的に行っている。

評議員制が、具体的な学校経営や教育実践に生きて働くものとなるように、全教職員が関心をもち、体制を整える必要があると考え、校長自ら通信を発行し評議員の活動の様子などを教職員に知らせている。また、保護者に対しても毎月発行の学校だよりに、評議員の紹介をはじめ、話し合われた内容を紹介している。さらに、評議員からの提言や意見を学校経営や教育課程にどのように反映させたのか、その成果を年度末の全体会の場で説明を行っている。

(3) 地域住民の声を生かした学校経営～C中学校の場合

平成13年度から学校評議員制を導入している。平成14年度の評議員は民生委員、児童委員、学識経験者3名で構成している。学校経営上、新たな課題が今後出てくれば、課題に合わせて評議員の人選を行っていく方針である。

評議員から実際に活動してみて「わが子が学校を卒業してしまうと、普通は学校とのつながりがなくなってしまう。しかし、学校評議員として活動す

新たな活動の立ち上げ

るおかげで、再び学校教育にかかわることができてとても嬉しい。」という声があった。

評議員の提言により、定期考査前の図書館開放、図書館の土曜開放が、新たな活動として立ち上がっている。

C中学校においては、評議員の提言や意見を学校経営や教育課程の改善にどのように生かしたかを家庭や地域へ知らせるとともに、保護者や地域住民の声を学校経営にどのように生かしていくかを今後の課題としてあげている。

(4) 小・中・高等学校の連携、地域との連携の輪を広げる～D高等学校の場合

平成12年度から学校評議員制を導入している。平成14年度の評議員はPTA会長、町内会役員、中学校健全育成委員、元PTA会員2名の計5名で構成している。

D高等学校においては、毎年、評議員の入れ替えを行い、意見や要望が固定化しないように配慮し、「開かれた学校づくり」、「特色ある学校づくり」の推進のために評議員を位置付けている。全体会を年3回開催し、最初の会議では、完全学校週5日制の実施に伴う土曜日の利用法、小・中・高等学校の連携や地域との連携、生徒指導にかかわることなどについて意見を交換した。この会議で話された内容については学校のホームページで紹介している。

中でも特徴としてあげられることは、地域住民が挨拶や礼儀、服装などについての意見が多いのに対し、保護者からの意見としては、卒業後の進路を保障すべく進路指導の充実について多く出され、保護者と地域住民との意識の違いが明らかになった。保護者や地域住民の声をどのように生かしていくかが今後の課題となっている。

評議員の提言を契機にして、小・中・高等学校の連携を図る上で「小中合同委員会」が発足し、様々な取組が行われている。主なものとしては、年間行事計画・PTA広報誌・学校だより等の交換、高校生による小学生への「読み聞かせの会」の実施、小学生の作品を高等学校で展示したり、公開授業の実施、児童生徒の学校訪問、体験入学、地域の美化清掃を合同で行うなどの取組がある。

評議員からの提案で推進された小・中・高等学校の連携

3

聞き取り調査を終えて

第2次調査として行った「聞き取り調査」の目的は、日常における学校の悩みやアンケート調査における数値だけではなかなか表れない保護者の意識などについて調査し、学校改善にかかわる具体的な諸問題を把握することにある。

小・中学校及び高等学校17校を抽出し、その学校の調査結果と全体の調査結果の資料を用意し聞き取りに当たった。その中で明らかになったことは、いずれの学校においても、保護者に向けてアンケート調査を行うことは大変有意義であり、今後の学校運営に大きな示唆を得たということである。その内容は、保護者が学校に対してどのような要望をもっているのか、あるいは、どのようなことについて期待しているのかを具体的に知ることができたというものであった。逆に、学校として主張してきたことが、意外にも伝わっていなかったことや学校の教育活動を公開しているにもかかわらず、あまり理解されていないということがわかり、教育の情報公開の手段や方法について再検討を要すると感じた学校もあった。

また、ある学校においては、今回のアンケート用紙をもとに学校独自のアンケートを作成し調査・分析した情報を保護者に公開した学校や、年度末の反省に調査結果を提示し、次年度の教育課程編成に役立てていきたいとする学校もあるなど、今回の調査結果を積極的に活用しようとする学校がほとんどであった。さらに、学校評議員制を導入している学校においては、今回の調査結果を学校評議員に提示して意見交流を図り、学校の教育活動に生かした活動を行っている学校もあった。

ただし、アンケート結果の公表に当たっては、数値だけを保護者に提示しても、学校が意図することが正確に伝わらない状況も考えられることから、補足説明をして公開した学校もあったが、今後、情報公開をするに当たっては、このような配慮をすることが必要であると考えられる。

これからの学校は、今まで以上に積極的に学校の教育活動を保護者や地域住民に説明し、学校を知ってもらうことはもとより、必要に応じて教育活動に参加してもらう取組を位置付けるなど、子どもたちを地域ぐるみで育てていくことを十分に念頭において学校経営を行っていくことが望まれる。

有効に働いた
アンケート調査

学校独自で作
成したアンケ
ート調査の実
施

地域ぐるみの
取組を考察

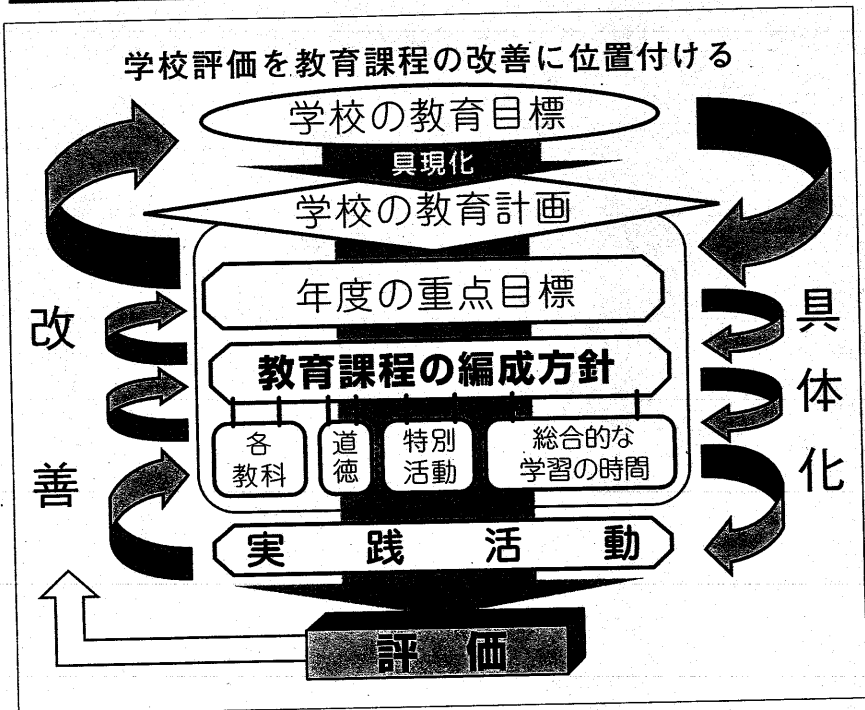


学校改善における 視点と方策

7

学校評価を生かした教育課程の編成と実施

(1) 学校の教育目標に適合した評価項目



視点を明確にした評価の在り方

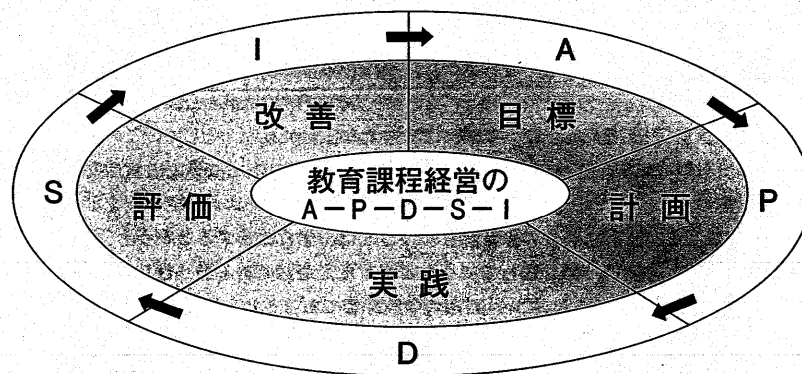
学校評価は、学校の教育目標がどの程度達成されているかを把握するため、教育活動のすべての分野を対象に行われるものである。また、教育活動の改善に具体的に結び付く効果的な学校評価にするためには、教育課程の編成とその実施に関する評価を中心に据えながら、学校の特色が適切に評価されるように、視点を明確にするとともに、学校内の組織、学校運営、施設・設備など教育課程の編成と実施を支える諸条件も含めて行う必要がある。また、学校評価は、外部評価を内部評価に取り入れて学校改善へつなげることが必要である。

したがって、学校評価を教育課程の改善に位置付け、その具体化の中で実践活動において評価・改善を行っていくことはもとより、教育目標の具現化に向けた評価活動の取組が求められる。

(2) 教育課程経営(マネジメント・サイクル)における学校評価

自校にふさわしい「教育課程」を作り上げる

マネジメント・サイクルの目標(A)、計画(P)、実践(D)、評価(S)、改善(I)を積み重ね作り上げていく。



自校にふさわしい「教育課程」を作り上げていくためには、マネジメント・サイクルが必要である。

A (aim 目的)	教育目標、教育課程の編成方針
P (plan 計画)	教育課程の編成
D (do 実践)	教育実践
S (see 評価)	学校評価
I (improvement 改善)	次年度計画

全教職員による共通認識の必要性

See (内部評価・外部評価) は、自校の教育活動の現状及び成果と課題に対する理解ということであり、自校の教育活動の成果と課題について、教職員一人一人が独自に判断するのではなく、全教職員が共通認識をもつことが必要である。また、保護者や地域住民等が学校の教育活動をどのように評価しているのか (外部評価) の情報を得て、それを内部評価に生かしていく中で、どのようにImprovement (改善) するか、つまり学校の教育活動の改善につなげていくことが重要となってくる。

2

学校改善に生かす学校評価

(1) これからの学校評価観

学校の教育活動は、教育目標の具現化のために行われるとの認識に立ち、子どもがどの程度変容したかを判断して学校評価を行うことが大切である。

学校評価は、一つの組織体としての学校が、その教育的機能を十分発揮し、子ども・保護者・地域住民等の願いにどう応えているかを、学校自らが客観的・総合的に評価し、その結果を教育活動の改善に役立てていくことが求められている。したがって、学校が従来行ってきた内部評価に客観性をもたせ、総合的に評価していくためには、外部評価を取り入れた学校評価が必要となる。また、学校が開かれるとは、学校評価の結果を公表することであり、公表はできるだけすみやかに実施する必要がある。そして、このように公表することを前提として考えるならば、これまで行ってきた教育活動の成果はもとより、さらなる改善を図っていく必要とその具体的方策を示さなければならぬ。その際留意したいことは、学校改善するというと「よい所」を見つけ出し直していくものととらえがちであるが、むしろ、「よい所」をもっと伸ばしていくための学校評価であるととらえたい。否定的見地からの評価であっては、学校にとって努力目標に成り得なくなるからである。したがって、客観性のある学校評価にするためには、外部に評価を求めることももとより、評価項目を複数の視点から見えていく必要がある。例えば、学習指導であれば「地域の特色を生かした学習になっているか」、「基礎的・基本的な学力は確実に身に付いているか」、「子どもは、自分のよさを発揮し学習に取り組んでいるか」など学習指導の領域をいろいろな角度をもって評価し、一体化したものとしてとらえていくことが大切である。そして、外部評価を行うときに、内部評価と共通した視点や項目を入れることにより、学校が行っている教育活動と保護者がとらえている意識のずれを分析することで、互いの果たすべき役割を明確なものにしていくことが必要である。

そこで、学校が日常行っている教育活動について、外部に評価を求めるときには、学校は「目的を達成するために、このような働きかけや活動を行ってきたが、どうだろうか。」といった投げ掛けをアンケートに位置付けるなどの配慮が必要となる。単に、項目をあけて評価を求めることはせずに、教育機関としての学校の立場を明確にしなが、評価を求めていくのである。また、評価結果を数値的な尺度だけでとらえることなく、評価行為が教育活動の改善に向けた取組であることの意味を評価者に求めていくことも重要となってくる。

外部評価を取り入れた学校評価

よい所を伸ばす学校改善

互いに果たすべき役割の明確化

改善へ向けた取組への理解

評価基準の設定

数値における明確な評価結果

学校運営への参画意識

(2) 評価結果に表れた数値の解釈

今回のアンケート調査の結果にみる数値は、「十分」または、「おおむね」という範疇を一つのくりとして分析に当たった。しかし、評価者である保護者に対し、評価基準が明確に示されていなかったために、評価項目をどの程度達成しているかを明確に判断して回答したとは言えないものとなった。したがって、ただ単に50%の数値を基準にして評価が高いのか低いのかの判断はできず、「十分」または、「おおむね」という「おおよそとした評価」のレベルとして位置付けた。

他の都府県の4段階評価を見ると、その達成率が80%以上が4の段階（「十分」）、60%以上が3の段階（「おおむね」）、60%未満が2の段階（「不十分」）、40%未満が1の段階（「まったく」）として位置付け、評価基準を設定しているところもある。しかし、その達成状況を判断するとき、60%を超えたことでよしとするかは、明確に見いだすことは難しい。また、コンピュータの利用や学校の施設・設備に関することなどの項目は、学校だけでは解決できない問題も含んでいることから、評価項目によっては他の項目と同様に考えられないこともあり、一律に達成率だけを見て判断するには問題が残る。したがって、数値だけで判断することなく、学校のおかれている状況を把握し、学級懇談会などで出された意見をもとに、総合的に判断できる評価基準の設定を行う必要があると考える。

また、数値の解釈を誰が行うかにも問題が残される。方法としては、学校はもとより第三者に委ねることも考えられる。

(3) 学校評価の年間計画

学校評価において、一度の結果だけでは、比較できる対象が無いために、結果として表れた数値をみて判断することとなるが、これが、二度目の調査において出された数値と比較することで、明らかに評価の達成率が上昇しているか否かは判断できる。したがって、学校評価を外部に求めるとき、一度のみならず、二度三度と行うことで明確な評価結果を得ることができると考えられる。そのためには、『学校評価の年間計画』（p.49参照）の作成が必要となる。

学校評価を複数回実施することを年間計画に位置付けることで、たとえ年度途中であっても、改善に生かせるところはすぐに生かしていくという方向性が見え、全教職員が学校運営に参画しているという意識の高まりを喚起することが期待できる。さらに、保護者や地域住民に対して学校や子どもの活動を伝えることになり、学校教育に関心をもってもらうことができると考える。

今回のように保護者に評価を求める際、重要なこととして保護者が適切に判断出来る状態にあったかが問題となる。保護者が一般的な教育の情報だけで判断していないかを明確にしておかなければならない。なぜなら、学校評価は、学校からの情報の発信と表裏一体の関係にあり、必要な教育の情報が必要に伝えられていないと、外部評価が適正なものには成り得ないと考えられる。先に掲げた「聞き取り調査」においても、学校が教育の情報を保護者に十分提供していたと考えていたにもかかわらず、意外と伝わってなかったことが判明するなど、教育の情報を適切に伝えることが外部評価を行う際の前提となることを十分にとらえておく必要がある。

(4) 校内における協体制の確立

学校改善を行っていくためには、まず、学校全体としての共通理解と協体制の確立が必要である。そして、効率よく学校改善に向けた取組を行うには、校内の合意の形成において校長がリーダーシップを発揮することはもとより、課題解決に向けた教職員の改善しようとする意識を高めることが必要である。それは、共に子どもの教育環境を充実したものにしていくためのものであることを明確にすることで、これまでの内部評価を行う上で十分に外部の意見を取り入れようとする意識の高まりに期待するものである。

また、具体的な改善策を立てるに当たっては、評価が客観性を重視することから、関係する係や校内分掌に任せるのではなく、全体を見通した中で検討していかなければならない。

そこで注意しなければならないことは、評価が低いからといってすぐさま改善項目にすることは避けたい。まずやるべきことは、なぜ低い評価になったのかを分析しなければならない。このことを解明していくには様々な方法が考えられるが、一つ目は、学校が保護者に教育の情報提供を確実にしていたか、二つ目は、保護者の願いや要望がどのようなものであるのか、三つ目は、学校として教育目標の具現化にどのように結び付くのかの検討が必要となる。また、別な視点から考えることも必要である。それは、早急に対処しなければならない項目であるのか、予算に関することなど次年度に組み込んでいくの方がよい場合もあり、短期的、長期的、あるいは、随時改善を図っていくことが望ましいのかを検討していくことである。このように、課題となる項目を整理し、改善に向けた優先順位を明確にしておくことが必要である。

外部評価を取り入れた学校評価の基本的な考えは、内部評価に客観性をもち、学校と家庭・地域がお互いに果たすべき役割を確認し、互いが信頼しながら子どもにとってよりよい教育環境を創っていくことにある。したがって、外部評価を内部評価に取り入れていく中で改善の方向性を図っていくことが必要であり、そのためにも、外部評価を取り入れた学校評価表の作成

教職員の改善しようとする意識の高揚

改善に向けた優先順位の明確化

が必要となってくる。

外部評価を取り入れた学校評価表の作成に当たっては、特に具体策が必要と考えられる項目に焦点化を図り、自校の内部評価表に外部評価結果を設けるなどして、内部評価を行う際に重要な情報として位置付けるのである。

3 学校評価の実施と方策

(1) 評価者の選定にかかわって

外部評価を行うとき、評価者をだれにするかが問題となる。「外部」をどのように定義付けるかについては、これから解明していかなければならないが、基本的な考えとして、評価項目の内容に応じて評価者を選択する方法と、学校が情報として獲得することで学校運営上必要と判断される場合に評価者を選択する方法とが考えられる。

例えば、学校とのかかわりの深い保護者を評価者とする場合が多いと考えられるが、地域住民が評価者となることで、学校が求める評価に効果をもたらす場合も考えられる。また、学校の教育目標についての検討が必要であれば、地域有識者が評価者になって評価を行うことも考えられる。いわば、学校が必要に応じて評価者の選定に当たるという考え方である。

学校評価を行う趣旨は、学校の教育活動を見直すために必要な情報収集にあり、学校の自己点検・自己評価における客観性をより高め、地域と一体となった教育活動を展開することで、教育活動の充実、向上を目指すために行うものである。したがって、学校は、評価の分析結果をただ公表するのではなく、改善に向けた具体的な方策を提示することはもとより、広くアイデアを募るなどして、積極的に改善に向けた取組を行っていく必要がある。

(2) 学校評価の実施に向けた取組

外部評価を実施するに当たっては、学校における内部評価が適切に行われているかの検討から始めなければならない。各学校における内部評価項目は、学校の全教育活動が対象となるために、数多く位置付けられている。そのため、領域ごとにまとめたり、評価結果の分析及び具体的な改善策を検討することを考慮し、校内における分掌ごとにまとめるなどの工夫を行っている。しかし、評価項目が多岐にわたっているために一つ一つ評価していくには、多くの努力と時間が必要となってくる。そこで、項目を学期ごとに評価できるもの、1年を通して評価した方がよいもの、ある期間に集中して行った方が効果的と考えられるものとに区分し、評価を行っていく方法も考えられる。

必要に応じた評価者の選定

評価項目を区分していく評価方法

もちろん、学校が重点化を図っている内容などについては、その都度位置付けることで、全教職員の目標達成に向けた意識の高揚につながっていくことが期待できる。

さらに、外部に評価を求めた方がよいと考えられる項目を列挙し、その項目について学校の取組を具体的に記述しながらアンケート用紙を作成し、外部の声を学校の中に取り入れるのである。都府県の傾向を見ると、外部に求める評価項目には、次の項目を重点的に取り上げている学校がある。

- ・総合的な学習の時間
- ・地域の人材活用
- ・少人数指導
- ・習熟度別指導
- ・目標に準拠した評価
- ・危機管理
- ・体験的な学習
- ・図書館教育
- ・選択教科(中学校・高等学校)

焦点化を図った外部評価

また、最近になって、外部評価の評価項目を細分化して実施するなど、焦点化を図った外部評価を行っている学校もある。例えば、総合的な学習の時間において、学習内容はもとより、子どもたちのマナーや対応に関することなど、いろいろな角度から評価項目を位置付け、1単元終了時に関係する教育機関や地域住民にアンケート調査を行い、次への活動へとつなげていくといった評価である。

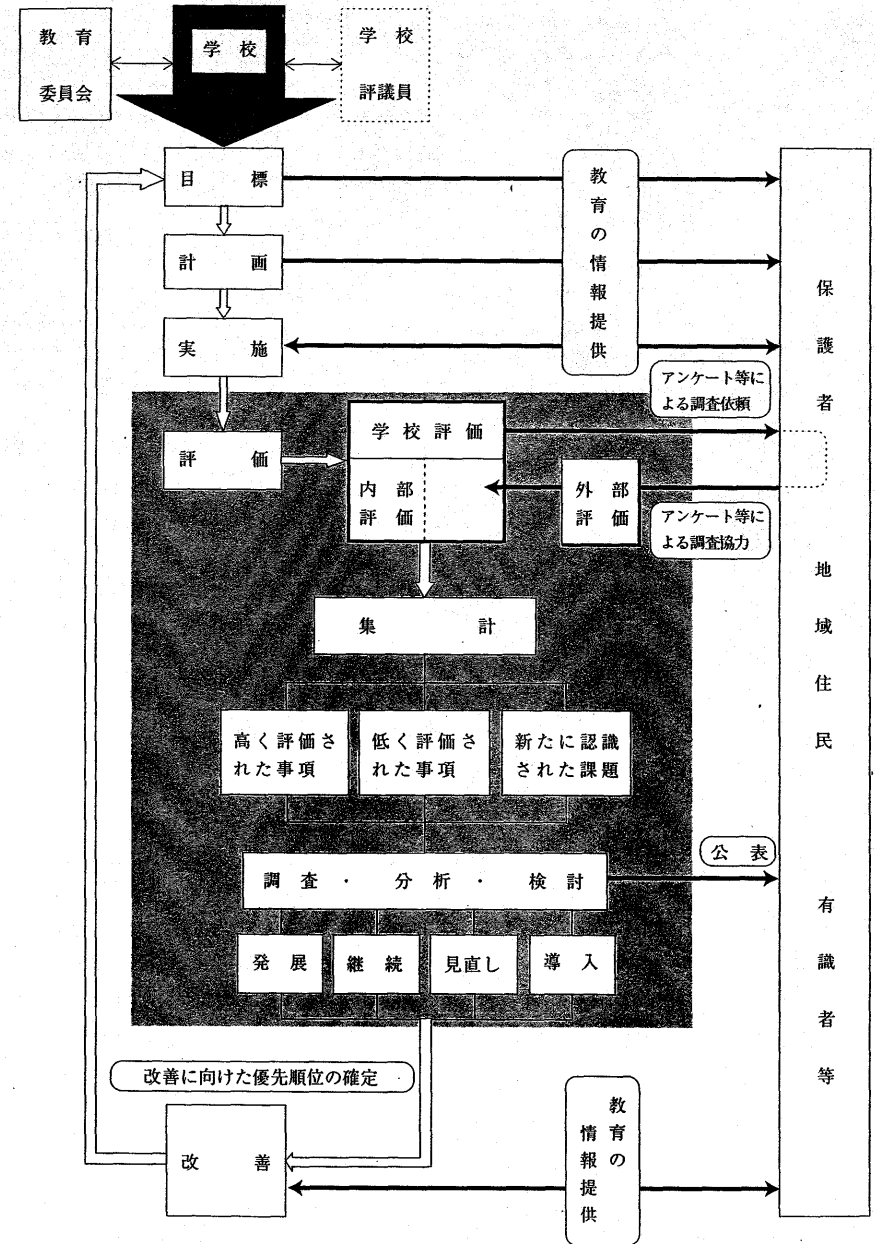
(3) 学校改善における学校体制の在り方

校内に「学校評価委員会」を組織して、学校評価に取り組んでいるところや、「学校評価委員」として各学校1名を選出し、他校と協力して「学校評価委員会」を組織し学校改善に向けて取り組んでいる学校もある。どの方法がよいかは、各学校が判断することとなるが、北海道が今まで培ってきた学校評価の実態を踏まえると、校内における校務分掌や係をできるだけ生かしつつ、特定の教職員に負担がかからぬよう配慮しながら、学校評価を円滑に行える組織づくりが必要である。また、改善に向けた方策を検討するには、校内組織の活用はもとより、学校評議員の活用も考えられる。全国的に見ると、学校評議員制を活用した学校評価は、今後、ますます増加する傾向にあり、学校評価における学校評議員の位置付けはもとより、外部評価を取り入れた学校評価と説明責任の関連において、各学校における取組が目されることである。

これからの学校評価

以上のことを踏まえて、外部評価を取り入れた学校評価を行うに当たって、一連の流れを右頁にまとめて示した。今後の各学校の取組に期待したい。

外部評価を取り入れた学校評価の流れ



4 学校評価の年間計画

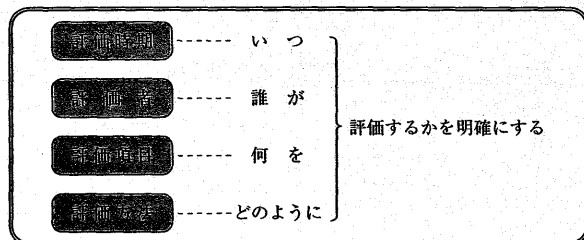
以下の(1)～(5)を考慮して、学校評価の年間計画を策定する。

(1) 十分な説明と共通理解

学校評価の年間計画を策定するに当たり、学校内はもちろんのこと、保護者や地域住民等にその意義や目的を十分に説明し、共通理解を求めなければならない。

保護者や地域住民等との共通理解

(2) 決定しなければならない四要素



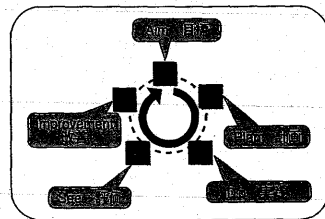
(3) 担当分掌・係の明確化

学校評価を進めていく上で、評価項目の作成、結果の集計・分析・考察、改善に向けた検討等の一連の業務を担当する分掌・係を明確にする。学校評価のための新しい推進組織を立ち上げることもできるが、既存の分掌・係を活用することも必要である。

既存の分掌・係の活用

(4) マネジメント・サイクルの導入

「内部評価」、「外部評価」とともに、年度末に一回実施するのではなく、複数回実施することにより、「目標-計画-実践-評価-改善」というサイクルを継続的に実施することになり、学校教育の活性化につながる。また、複数回の実施により、教育課題への迅速な対応が可能となり、年度途中で教育実践上の改善を図ることができる。



教育課題への迅速な対応

(5) 家庭や地域への情報提供

学校評価は、家庭や地域への情報提供と密接なかわりがあり、学校の教育活動に関して必要な情報が適切に伝わっているかによって外部評価の結果が変わってくる。日常的に情報提供を行い、評価の結果や改善策についても公表するだけでなく、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確に認識した上で、三者が連携できるように努めていくことが重要である。

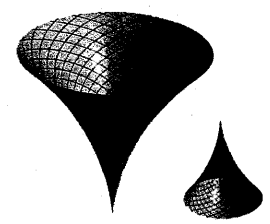
三者の役割の明確化

学校評価の年間計画 (モデル案)

月	学校 (内部評価)	マネジメント・サイクルへの位置付け	外部評価者
4		学校の教育目標、指導の重点目標、学校経営方針 学校経営方針に基づく実践	教育目標、指導の重点目標、学校経営方針等の説明を受ける
5			
6	外部評価項目検討・作成 (学年・分掌等)		
7			
8	内部評価項目検討・作成 (学年・分掌・委員会等)		外部評価 (1回目)
9	外部評価の分析 改善策の検討	改善策の検討	
10	中間反省 (内部評価) 内部評価の分析・考察	中間反省 改善策に基づく実践	外部評価・内部評価の結果について説明を受ける 評価結果に対して意見・要望を述べる
11	外部評価項目再吟味 (学年・分掌等)		改善策の提案について説明を受ける
12	内部評価項目再吟味 (学年・分掌・委員会等)		外部評価 (2回目)
1			
2	年度末反省 (内部評価) 外部評価の分析 改善策の検討 内部評価の分析・考察	年度末反省	外部評価・内部評価の結果について説明を受ける 評価結果に対して意見・要望を述べる
3	次年度教育計画立案	次年度の教育計画への反映	改善策の提案について説明を受ける



今後の研究に向けて



今回の「学校評価の在り方に関する研究」の取組は、内部評価に加え、外部評価を取り入れていく中で、総合的、客観的に評価し、その結果に基づいて教育活動全般についての改善策を講じ、自校の教育活動の一層の充実を図ることをねらいとしている。したがって、各学校においては、法令及び学習指導要領の示すところに従い、人間として調和のとれた育成を目指し、学校や地域の実態及び子どもの心身の発達段階や発達特性を十分考慮して教育課程を編成していかなければならない。なお、学校評価を行うに当たっては、上述した基本的な考え方をもとに、子どもの学校生活全般にわたって生活の変容の様子をとらえるとともに、校長をはじめとする教職員の教育活動へのかわり方、学校と家庭、地域社会とのかわり方を重視し、学校の教育目標の実現状況をとらえていく必要がある。

ねらいは自校の教育の一層の充実

教育目標の実現状況の把握

評価の形骸化の防止

しかし、小・中学校の設置基準の制定及び高等学校における設置基準の改正により、学校の自己評価を公表することとなったが、これまで行ってきた自己評価は、家庭や地域社会に公表することを意図していないために、そのまま公表するには課題がある。各学校の自己評価にかかわる資料などを見ると、評価項目は詳細にわたっており、厳しい批判や相互評価もあることから、公表を前提として評価するとすると、こうした厳しさが失われてしまうことも考えられる。

公表の方法については、学校だよりやホームページを活用することなども考えられるが、「いつ」、「何を」、「どこまで」、「どのような方法で」公表するのか、各学校の創意工夫が求められるところである。しかし、ホームページを開設するには、学区内における各家庭のコンピュータ普及率を調査する必要があることなど残されている課題は多い。

学校評価を効果的に機能させていく取組

また、今まで道内においては、学校評価を「年度末反省」という形で行っているところが多く（大きな学校行事においては、その都度反省がもたれている場合もあるが）、評価時期が年度末に限定されている場合がある。学校評価を効果的に機能させていくためにも、年に数回実施するなど、学校が必要に応じて行っていくことも検討していかなければならない。このように、学校評価を位置付けることによって、年度内に改善を図っていくことが可能となるばかりか、学校経営に教職員一人一人が参画しているという意識の醸成を図るうえでも大きな効果が期待できる。

開かれた学校づくりへの取組

アンケート調査の分析においても明らかになったが、保護者は、学校のことを知れば知るほど学校に対する期待が増大し、肯定的にとらえることが多い。保護者や地域住民からよい評価を得た場合は、学校の励みにもなると考えられ、それぞれが担っている教育の責任を明確にしつつ連携していくことは、目の前にいる子どもを温かく包み込むような取組へと発展させることを可能にする。このような期待に励まされながら、日々の教育活動を進めることは「開かれた学校づくり」において、貴重な取組になると考えられる。

また、「保護者へのアンケート用紙」の作成に当たっては、学校が自己評

価を行っている項目のすべてにわたって構成するのではなく、学校が外部に求めたいことを焦点化して評価を行うことで、改善に向けた具体策がより明確になると考えられる。そのためには、今回行ったアンケート用紙を使用して学校評価を行う場合、その分析に当たっては、本紀要に掲載した「Ⅲ アンケート調査にみる学校評価」を参照し、学校改善に向けた取組を行っていただければと思う。

改善に向けた具体的取組

各学校においては、項目を自校に適した項目に変更するなどして活用し、できるだけ調査結果が次年度の学校の経営方針や教育活動の内容に反映するものであることを保護者や地域住民に説明し、理解と協力を得ていくことが大切である。そのためにも、学校が教育課程の改善・実施に向け、どのように調査結果を生かしたのかを明確にしておくなど、配慮しなければならない点も多い。また、このように行った学校評価を自校のものにとどめることなく、学校評価をどのように行ったかを近隣の学校間で情報交換することによって、より一層学校教育活動の改善に資する学校評価が期待でき、地域に根ざした学校づくりの視点からも、外部評価を導入することの意義は大きい。

適切な内部評価の確立

今回の研究において、さらに明らかになったことは、外部評価を導入していくためには、適切な内部評価を確立しておかなければ十分機能するものにはならないということである。この点においても自校における内部評価はどのようなかの検討を再度図っていく必要がある。

また、施設・設備の充実などにおける問題は、学校だけでは対処できないことであるため、今後、教育委員会との連携を図った教育活動を、より一層進めていかなければならない。

以上のように、外部評価を積極的に取り入れた学校評価を行うことは必要であるが、各学校の置かれている状況はそれぞれ異なっており、各学校に応じた内容や方法で実施することとなるが、本紀要を外部評価を実施する際の参考資料としていただければ幸いである。

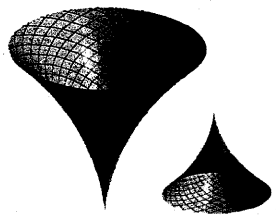
今後の研究に向けて

北海道教育大学との連携事業の一環として2年にわたって行ってきた本研究はここに終わることとなるが、文部科学省から委嘱された「学校の評価システムの確立に関する調査研究」により、学校評価に関する研究は継続していくこととなる。

今後、各学校においては、教育活動その他の学校運営の状況についての評価の実施及びその結果の公表並びに評価結果に基づく教育活動その他の学校運営の改善といった、一連の学校の評価システムの確立に向けた研究が求められる。北海道における「学校の評価システムの確立」を図るため、今回の研究成果を生かし、学校や地域の状況に応じた学校評価を行うための具体的な方策についてさらに検討し、学校の教育活動に役立つ実践的な研究を進めていきたい。



- 保護者へのアンケート用紙
- 学校設置基準（抜粋）
- アンケート調査結果
- 参考文献



保護者の皆様へのアンケート用紙

※「お子様の学年」の欄には、学校の種別と学年に○印を付けてください。なお、同じ学校に二人以上のお子様が進学されている場合は、そのうち一人の学年に○印を付けてください。

※評価項目のNo.1～20についてA、B、C、Dから選んで、項目ごとに○印を1つ付けてください。
(A：十分 B：おおむね C：不十分 D：まったく)

お子様の学年：小学校・中学校・高等学校 1・2・3・4・5・6年		実施時期：			
No.	評価項目	A	B	C	D
1	学校は、学校だより等を通じて教育の方針などを伝えていますか。				
2	学校は、保護者の気持ちを考えて教育活動を行っていると思いますか。				
3	学校は、保護者の願いや期待に応じていると思いますか。				
4	学校は、運動会や学校祭などの教育活動をその都度、適切に連絡しましたか。				
5	学校行事が行われた時期や回数などは適切でしたか。				
6	子どもたちは、自分のよさを発揮しながら楽しく学習をしていますか。				
7	地域の特色を生かした学習がなされていると思われますか。				
8	各教科の基礎的・基本的な学力は、身に付いていると思いますか。				
9	子どもたちの心は豊かになっていると思いますか。				
10	健康を維持し、体力向上のための活動に、学校は取り組んでいますか。				
11	学校は、子ども一人一人の個性を把握していると思いますか。				
12	子どもたちの悩みや問題について、学校や先生は適切にかかわっていますか。				
13	ゴミ処理の問題など、環境についての学習はなされていたようですか。				
14	お年寄りや体の不自由な人々を大切に学習が行われていますか。				
15	学校は、子どもたちに生命を大切にする心や社会のルールを守るような教育活動に力を入れていると思いますか。				
16	地域に目を向け、日本や諸外国のことを学習していますか。				
17	コンピュータなどを利用した学習は、行われていますか。				
18	校舎内外の施設等は、安全かつ快適な状況ですか。				
19	学校の施設や設備などは、地域の皆様にも利用されているように思いますか。				
20	あなたは、学校に行かれますか？ (A：よく行く、 B：ときどき行く、 C：行けない)				

自由記述欄 (上記の評価項目の他、必要と思われる項目がございましたらお書きください。)

※御協力ありがとうございました。

北海道立教育研究所

学校設置基準 (抜粋)

小学校設置基準

第1章 総則

(自己評価等)

第2条 小学校は、その教育水準の向上を図り、当該小学校の目的を実現するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。

(情報の積極的な提供)

第3条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。

中学校設置基準

第1章 総則

(自己評価等)

第2条 中学校は、その教育水準の向上を図り、当該中学校の目的を実現するため、当該中学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。

(情報の積極的な提供)

第3条 中学校は、当該中学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。

高等学校設置基準の一部を改正する省令

高等学校設置基準(昭和23年文部省令第1号)の一部を次のように改正する。

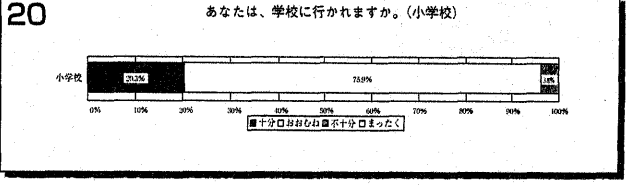
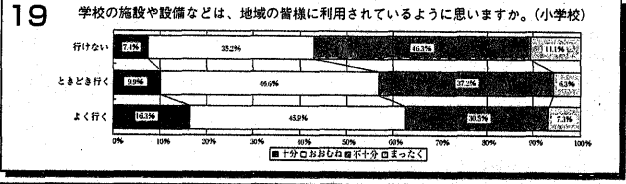
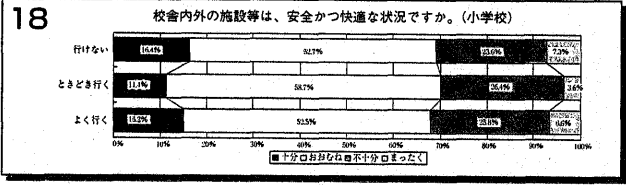
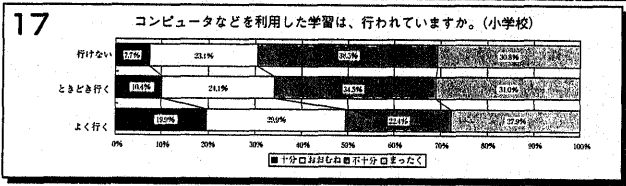
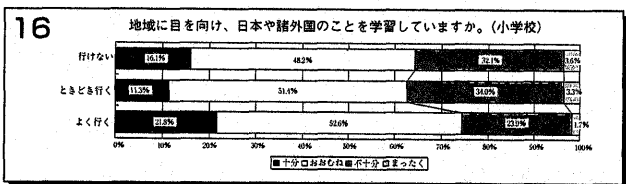
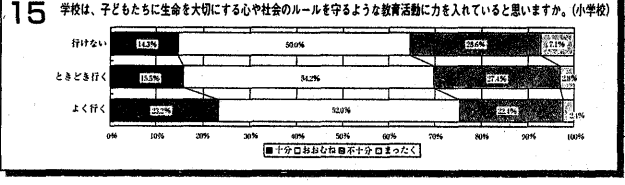
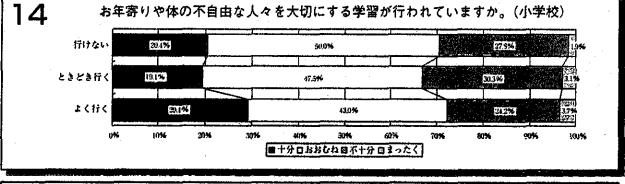
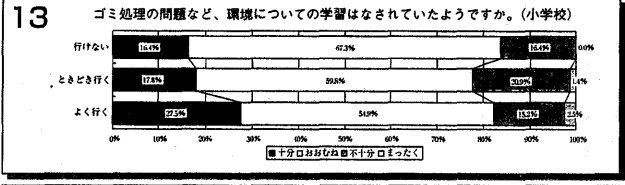
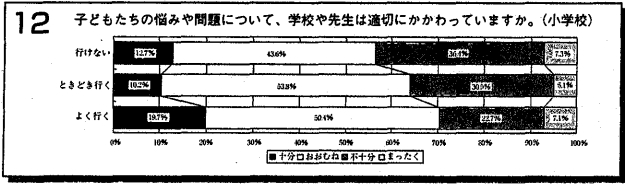
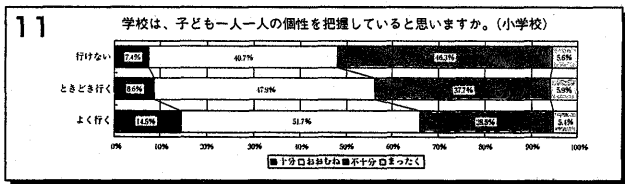
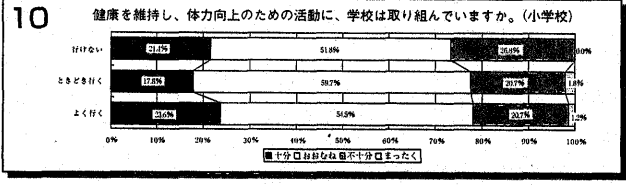
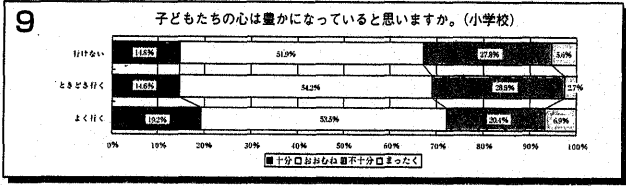
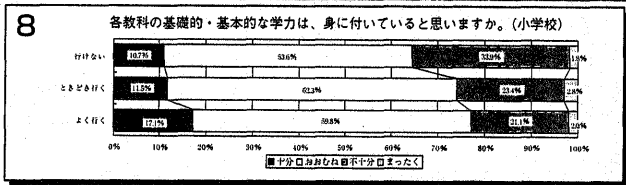
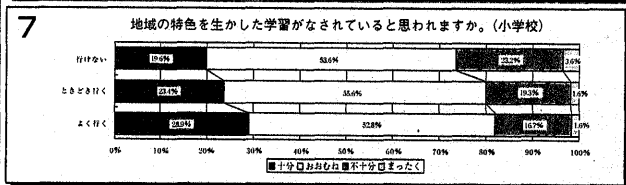
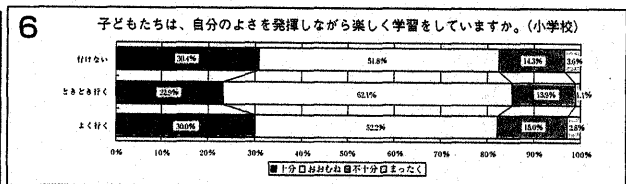
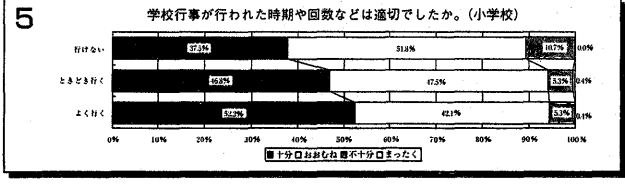
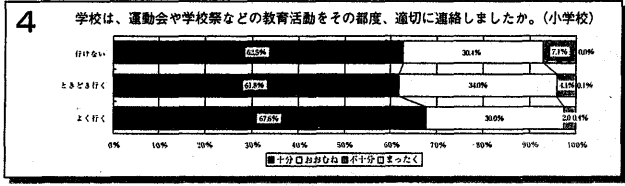
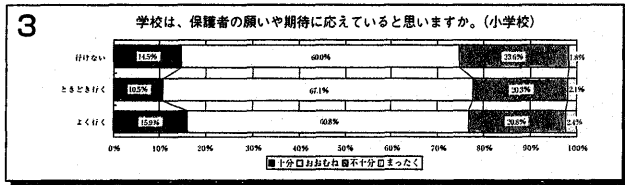
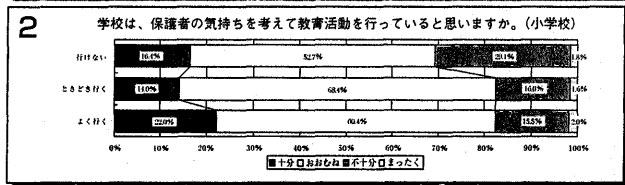
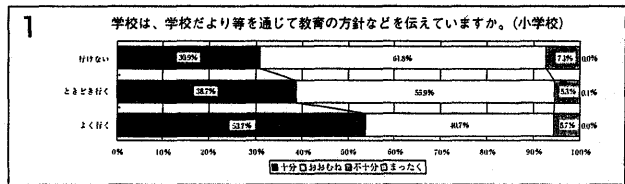
第4条を次のように改める。

第4条 高等学校は、その教育水準の向上を図り、当該高等学校の目的を実現するため、当該高等学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。

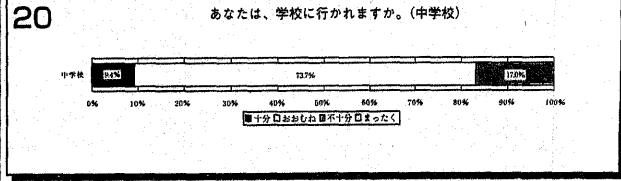
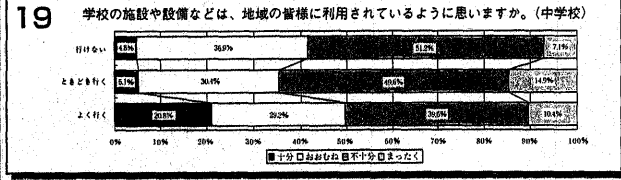
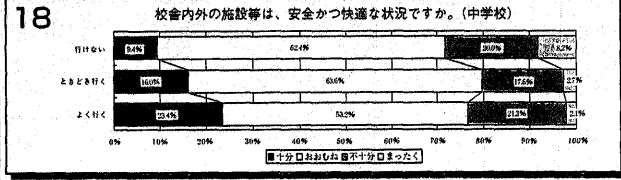
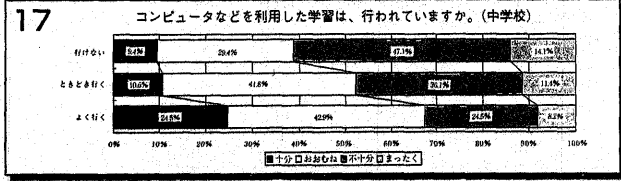
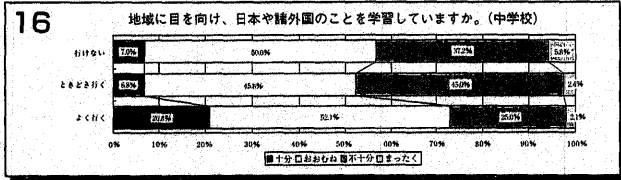
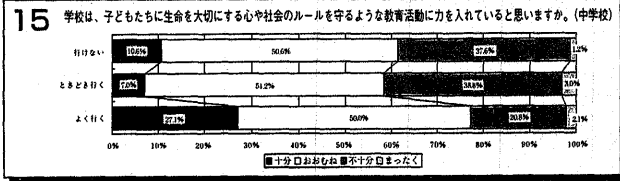
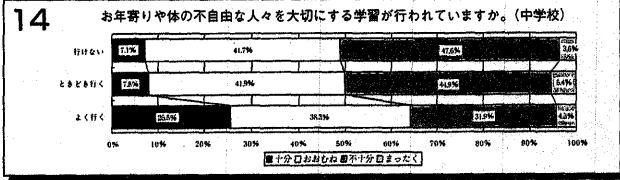
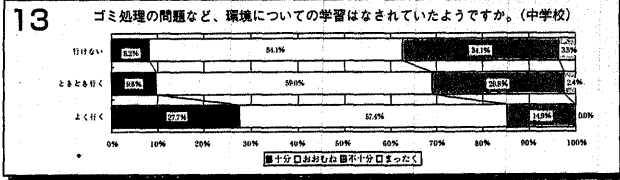
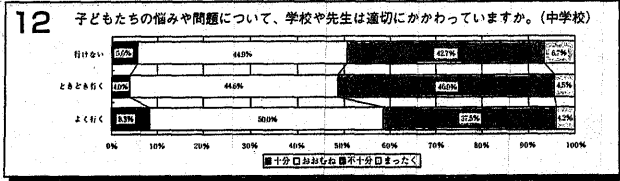
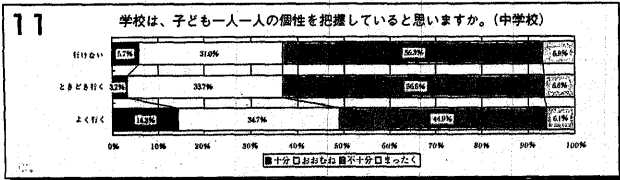
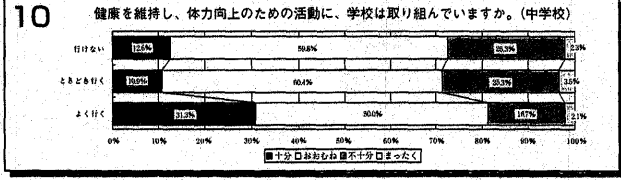
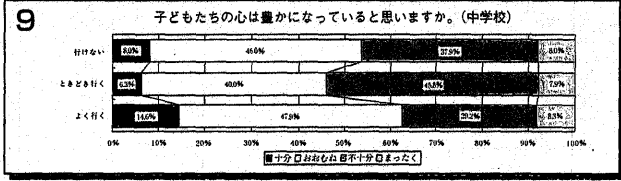
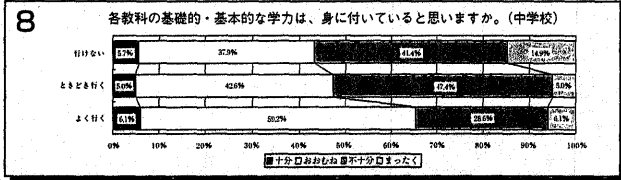
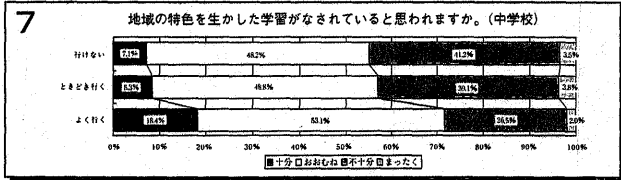
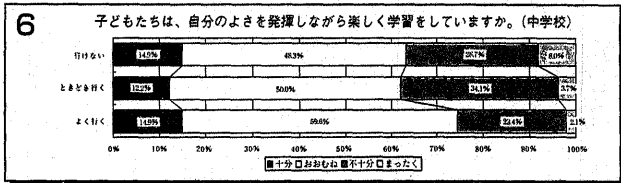
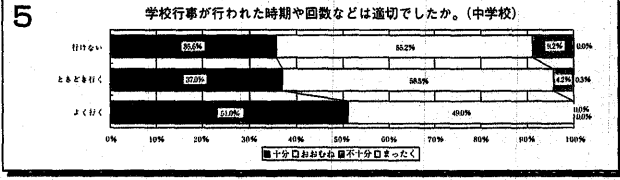
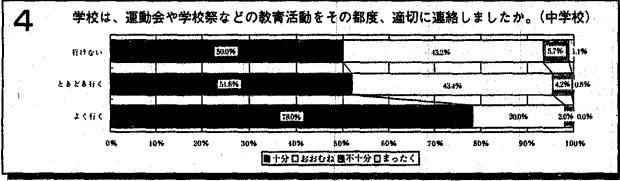
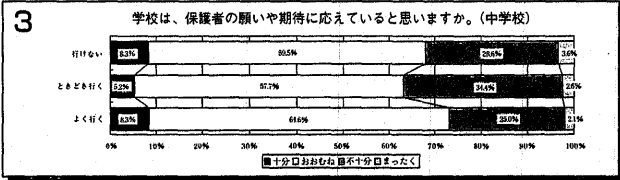
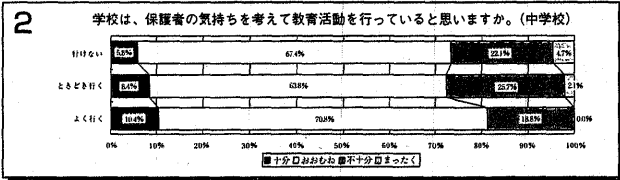
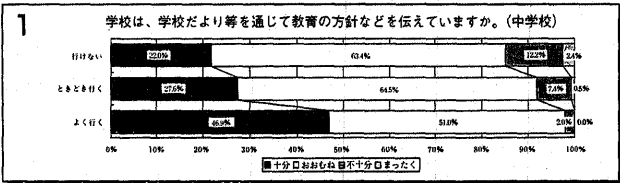
第4条の次に次の1条を加える。

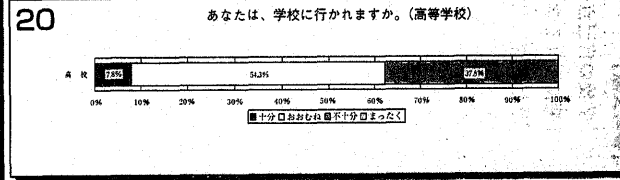
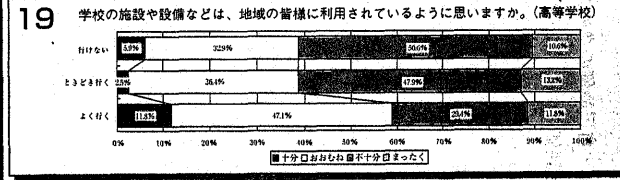
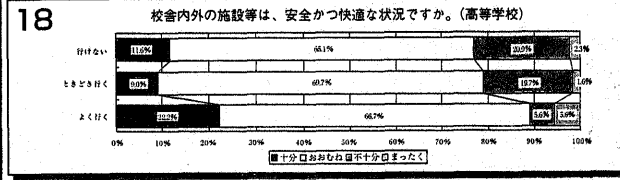
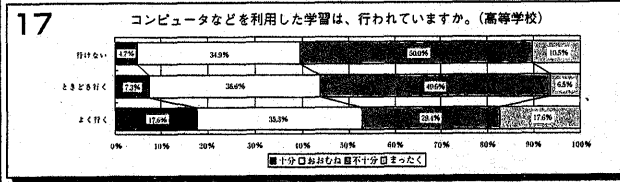
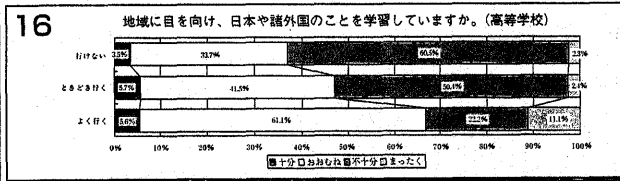
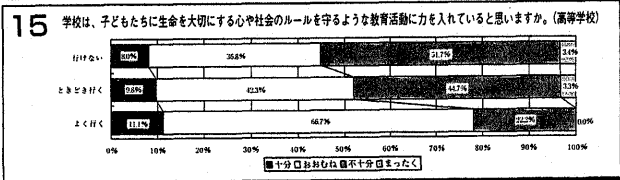
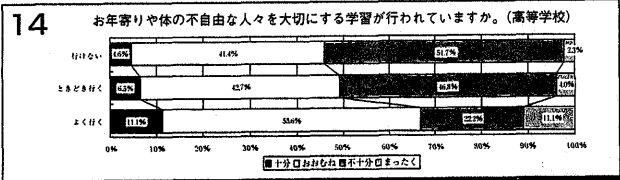
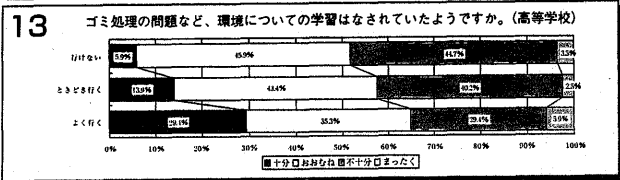
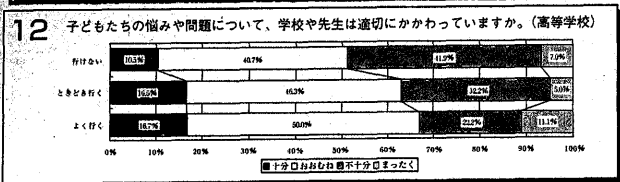
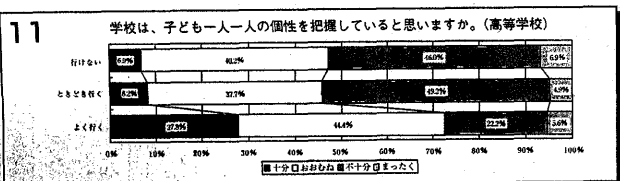
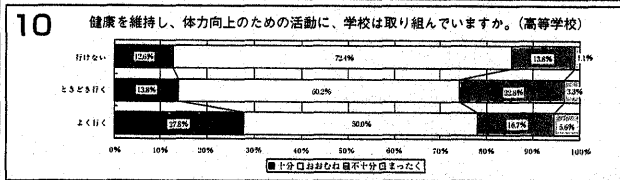
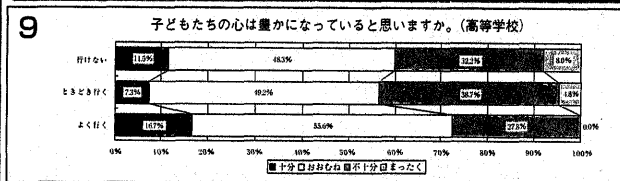
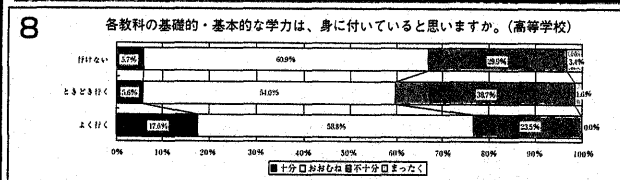
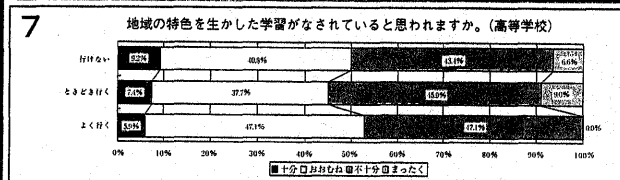
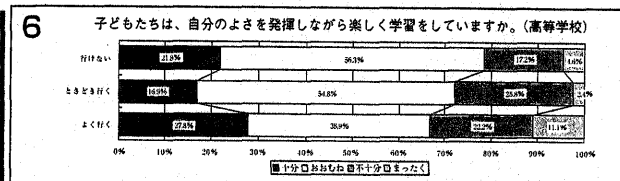
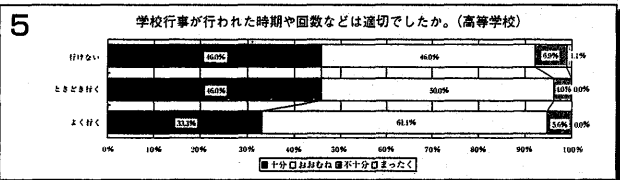
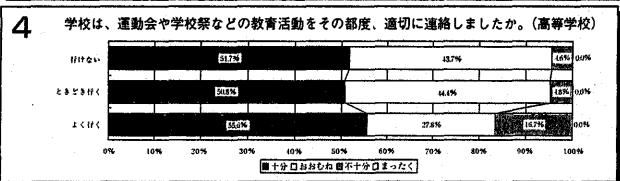
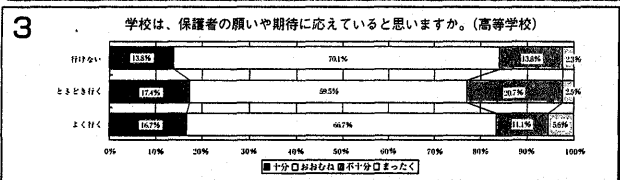
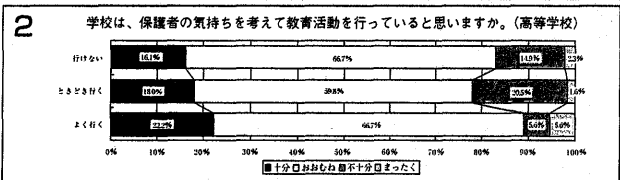
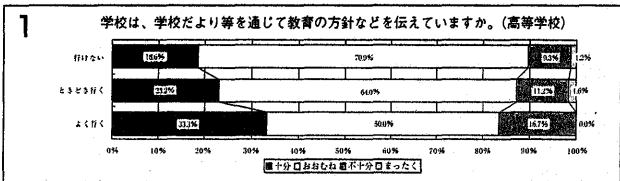
第4条の2 高等学校は、当該高等学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。



アンケート調査結果(小学校)

アンケート調査結果(小学校)





【参考文献】

- 「学校の自己点検・自己評価の進め方」 高階 玲治編 教育開発研究所, 2003
「期待される学校評価能力」 八尾坂 修編 教育開発研究所, 2002
「学校教育の評価改善事例集」 学校教育の評価改善研究会編 第一法規, 2002
「教育評価(第2版補訂版)」 梶田 毅一著 有斐閣出版, 2002
「特色ある学校づくりと学習評価・学校評価」 村越 正則編 ぎょうせい, 2001
「学校の組織マネジメント」 高階 玲治編 教育開発研究所, 2001
「教育評価読本」 井上 正明編 教育開発研究所, 2001
「教職研修」第366号 小尾 希雄他編 教育開発研究所, 2003
「学校評価に関する実証的研究」 牧 昌見ほか 国立教育研究所, 1999
「学校活性化のいしずえ-学校評価に関する研究-」 高井 育夫 滋賀県総合教育センター研究紀要第44集, 2002
「学校評価に関する研究(第1年次)」 今久留主 洋ほか 大阪市教育センター研究紀要第156号, 2002
「学校評価を共に創り考え開こう
-共・創・考・開を指向する学校経営への展望-」 木岡 一明 (学校経営) 第一法規, 2000年7月~2002年3月

共同研究者並びに研究協力者

○共同研究者

北海道立教育研究所

- 佐 藤 慧 (教育開発部長)
小 倉 一 治 (附属情報処理教育センター長)
牛 角 貴 一 (教育開発部副部長)
樋 口 章 平 (教育開発部研究研修主事)
宮 川 明 子 (教育開発部研究研修主事)
元紺谷 尊 広 (教育開発部研究研修主事)
河 原 範 毅 (教育実践支援部研究研修主事)
川真田 政 夫 (附属情報処理教育センター研究研修主事)

北海道教育大学

- 田 中 昌 弥 (北海道教育大学札幌校助教)
~Ⅰ章及びⅢ章4担当~

【異動者】(平成14年3月転出)

- 江 良 保 宏 (前教育開発部長・現岩見沢東高等学校長)
江 川 順 一 (前教育開発部研究研修主事・現空知教育局指導主事)

○研究協力者

- 田 端 明 雄 (北海道教育庁生涯学習部高校教育課 主査)
辻 俊 行 (北海道教育庁生涯学習部小中・特殊教育課 指導主事)

研究紀要 (第131号) 非売品

編 集 北海道立教育研究所

発行者 代表者 三 浦 秀 雄
〒069-0834
北海道江別市文京台東町42番地
電話 (011) 386-4511
URL <http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/>

発 行 平成15年3月

印刷所 社会福祉法人 北海道リハビリ
〒061-1195
北広島市西の里507番地1
電話 (011) 375-2116
